本庄市埋蔵文化財調査報告書　第56集

辻　堂　遺　跡　Ⅲ

－Ｅ地点の調査－

女　池　遺　跡　Ｖ

－Ｆ地点の調査－

城　山　遺　跡　Ⅲ

－第３地点の調査－

２０１８

本　庄　市　教　育　委　員　会

序

本庄市はかつて中山道随一の繁栄を誇った宿場町として、また、国学者塙保己一生誕の地として広く知られているところです。埼玉県指定文化財である競進社模範蚕室は、世界遺産に登録された群馬県の絹産業遺産群とともに、産業近代化遺産として大きな注目を浴びていますが、同時に教育施設としても重要な役割を果たしておりました。

そうした「歴史と教育のまち」と言える本庄市の文化的多様さに関しては、埋蔵文化財に関しても同様であります。埼玉県内トップクラスの500箇所の遺跡はその内容や立地の多様さでも群を抜いており、低地から丘陵まで実に様々な種類の遺構・遺物が存在します。

このたび、本書にて報告する３遺跡もやはり多様性のある遺跡であります。辻堂遺跡と女池遺跡は、同じ本庄台地上の平坦面に位置しますが、僅かな周囲との高低差の違いで、遺構の種類や現状などのあり方が異なっていることが示されました。また、城山遺跡は、大規模な遺跡群の一角に位置していますが、遺構の密度や広がりについても改めて確認され、より正確な遺跡の分布を知ることに役立つでしょう。

これらの遺跡の発掘調査が行われた３地点はいずれも個人住宅建設に伴うものであり、事業計画上やむをえず発掘調査を実施することとなった遺跡ではありますが、それぞれ本庄市の文化財の豊富さを物語る遺跡と言えるでしょう。遺跡の記録は、本書によって後世に残されることになりますが、市民が学び・伝えることで、地域に対する誇りと歴史への理解が一層深まっていくきっかけとなれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査にご協力いただいた事業主・地主の皆様をはじめとして、関係各位ならびに関係諸機関の皆様のご協力の賜と深く感謝いたします。

平成３０年３月

本庄市教育委員会
教育長　勝山　勉

例　　　言

1．　本書は、埼玉県本庄市児玉町蛭川415-1に所在する辻堂遺跡(県遺跡番号No. 54-033) E地点、同市児玉町吉田林字堀ノ内87番6に所在する女池遺跡(県遺跡番号No. 54-305) F地点、および同市本庄３丁目1546-9に所在する城山遺跡(県遺跡番号No. 53-159)第３地点の発掘調査報告書である。

2．　辻堂遺跡に関する発掘調査報告書は、児玉町教育委員会により『辻堂遺跡Ｉ』、『辻堂Ⅱ・南街道・宮田遺跡』の２冊が刊行されており、本報告を『辻堂遺跡Ⅲ』とした。また辻堂遺跡における調査地点としては５地点目となることから、本書所収の調査地点を辻堂遺跡Ｅ地点と呼称する。

　女池遺跡に関する発掘調査報告書は、これまでに『女池遺跡』、『女池遺跡Ⅱ』、『女池遺跡Ⅲ』、『長沖古墳群Ⅻ・女池遺跡Ⅳ・西富田新田遺跡Ⅱ』の４冊が刊行されている。本書は女池遺跡の５冊目の報告書となることから『女池遺跡Ｖ』とした。また女池遺跡における調査地点としては６地点目となることから、本書所収の調査地点を女池遺跡Ｆ地点と呼称する。

　城山遺跡に関する発掘調査報告書は、『城山遺跡』、『城山遺跡Ⅱ』が刊行されており、本書は城山遺跡の３冊目の報告書となることから『城山遺跡Ⅲ』とした。また城山遺跡における調査地点としては、３地点目となることから本書所収の調査地点を城山遺跡第３地点と呼称する。

3．　発掘調査は、３地点ともに個人住宅建設に伴う事前の記録保存を目的として、本庄市教育委員会が実施したものである。

4．　発掘調査および整理・報告書刊行に要した経費は、国庫補助金・県費補助金・市費である。

5．　発掘調査の期間は、以下のとおりである。

　辻堂遺跡Ｅ地点

　　自　平成25年10月８日（火）

　　至　平成25年11月１日（金）

　女池遺跡Ｆ地点

　　自　平成25年11月６日（水）

　　至　平成25年11月15日（金）

　城山遺跡第３地点

　　自　平成28年２月15日（月）

　　至　平成28年３月２日（水）

6．　発掘調査は本庄市教育委員会文化財保護課が行い、担当は辻堂遺跡Ｅ地点および女池遺跡Ｆ地点を大熊季広が、城山遺跡第３地点を徳山寿樹があたった。

7．　報告書刊行のための整理作業及び報告書作成作業は、太田博之・恋河内昭彦・松本完の協力を得て、大熊(平成25年度)・的野善行(平成27～29年度)が行った。

8．　辻堂遺跡Ｅ地点および女池遺跡Ｆ地点においては、基準点等の測量等を株式会社協同測地開発に委託し、出土遺物整理作業等を有限会社毛野考古学研究所に委託し、図面編集業務等を株式会社測研に委託した。

9．　城山遺跡第３地点においては、出土遺物整理作業等を有限会社毛野考古学研究所に委託した。

10.　本書の編集・執筆は、的野が行った。

11.　発掘調査及び本書作成にあたって、下記の方々や諸調査機関よりご助言ご協力を賜った。記して感謝いたします。

池田匡彦　岩井直人　金子彰男　中沢良一　林道義　丸山修　丸山保

12.　本書に関する出土品・図面・デジタルデータ等の資料は、本庄市教育委員会が管理・保管する。

13.　本報告にかかる発掘調査、整理調査および報告書編集・刊行に関する本庄市教育委員会の組織は以下のとおりである。

発掘調査・整理調査組織（平成25年度）

主体者	本庄市教育委員会	教育長	茂木孝彦
事務局		事務局長	関和成昭
	文化財保護課	課長	川上美恵
		副参事兼課長補佐	鈴木徳雄
		課長補佐兼埋蔵文化財係長	太田博之
		主幹	恋河内昭彦
		主査	大熊季広
		主査	松澤浩一
		主任	松本完
		臨時職員	的野善行

発掘調査・整理調査・報告書刊行組織（平成27～29年度）

主体者	本庄市教育委員会	教育長	勝山勉
事務局		事務局長	稲田幸也
		次長	山田由幸（平成28年度）
	文化財保護課	課長	川上美恵（平成27年度）
		課長	杉原初（平成28，29年度）
		課長補佐兼埋蔵文化財係長	太田博之（平成27，28年度）
		課長補佐兼埋蔵文化財係長	恋河内昭彦（平成29年度）
		主査	松本完
		主査	塩原浩（平成29年度）
		主査	徳山寿樹
		主任	的野善行
		臨時職員	中嶋淳子（平成28，29年度）

凡　　例

1．本書所収の遺跡全測図・各遺構図における方位針は、座標北を示す。方位針のない平面図は、北が上である。

2．第５、15、23図中のXY座標値は、平面直角座標第Ⅸ系の座標値を示し、単位はｍである。

3．本書所収の地図のうち第２図は「本庄市都市計画図」を、第３図は国土地理院「地理院地図」をもとに加筆・作成した。

4．本報告書の本文・図中における各種遺構・遺物の略号は、下記のとおりである。
　SI…竪穴住居跡、SB…掘立柱建物跡、SK…土坑、P…ピット、S…礫

5．遺物観察表における、各項目の内容は以下のとおりである。A-法量（単位はcmまたはgとする。カッコ内は推定値を示す）、B-成形、C-整形・調整、D-胎土・材質、E-色調、F-残存度（完形を１とする）、G-備考、H-出土位置（現場取り上げ番号等）

6．遺物観察表中における先頭列の番号欄は、「出土遺物図」の番号ならびに遺物出土状況図中の番号、遺物写真図版中の番号に、それぞれ対応している。

7．遺構断面図の水準数値は海抜を示し、単位はｍである。

8．遺構断面図中のスクリーントーンは地山の関東ローム層を示す。

9．発掘調査報告書等の引用文献は文中では明示せず、第Ⅵ章末にまとめて掲載し、シリーズ毎に分類し、本文で触れた遺跡名をカッコ内に記した。

目　　次

序

例言

凡例

第Ⅰ章　発掘調査に至る経緯 ……… 1
　第１節　辻堂遺跡Ｅ地点 ……… 1
　第２節　女池遺跡Ｆ地点 ……… 1
　第３節　城山遺跡第３地点 ……… 2

第Ⅱ章　遺跡の地理的・歴史的環境 ……… 4
　第１節　地理的環境 ……… 4
　第２節　歴史的環境 ……… 5

第Ⅲ章　辻堂遺跡Ｅ地点の調査 ……… 9
　第１節　遺跡の概要 ……… 9
　第２節　検出された遺構と遺物 ……… 10

第Ⅳ章　女池遺跡Ｆ地点の調査 ……… 20
　第１節　遺跡の概要 ……… 20
　第２節　検出された遺構と遺物 ……… 21

第Ⅴ章　城山遺跡第３地点の調査 ……… 26
　第１節　遺跡の概要 ……… 26
　第２節　検出された遺構と遺物 ……… 27

第Ⅵ章　まとめ ……… 33

参考文献
写真図版
報告書抄録

第Ⅰ章　発掘調査に至る経緯

第１節　辻堂遺跡Ｅ地点

平成25年８月30日、高橋努氏より個人専用住宅建設を予定している本庄市児玉町蛭川415-1にかかる『埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて』の照会文書が、本庄市教育委員会に提出された。市教育委員会は埼玉県教育委員会発行の『本庄市遺跡分布地図』をもとに、同地が埋蔵文化財包蔵地に該当しているかどうか確認を行ったところ、照会地には周知の埋蔵文化財包蔵地 辻堂遺跡（県遺跡No. 54-033）が所在することが判明した。

市教育委員会では、当該事業計画地について遺跡保存のための基礎資料を得るために試掘調査を行うこととし、平成25年９月19、20日に現地調査を実施した。試掘調査の結果、住宅建設予定地内に２～３軒の竪穴住居跡と思われる遺構が検出された。住宅建設工事は、その基礎工事として柱状改良工事を実施する計画であるため、検出された埋蔵文化財は保存できない設計であった。

試掘調査の成果と共に、事業主体者に対して『埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて』の回答を交付し、１．協議のあった土地については、周知の埋蔵文化財包蔵地である辻堂遺跡が所在するため現状保存が望ましいこと、２．やむを得ず現状変更を実施する場合には、文化財保護法第93条第１項の規定により『埋蔵文化財発掘の届出』を埼玉県教育委員会に提出すること、３．『埋蔵文化財発掘の届出』を提出の後は、埼玉県教育委員会の指示に従い、当該埋蔵文化財の保護に万全を期すこと、４．本回答後は、関係機関との協議を徹底することとの旨を通知した。

その後保存に向けた協議が行われたが、設計の変更は困難であるとの結論に達し、現状保存されない埋蔵文化財については、記録保存のための発掘調査を実施することとなった。

書類上の手続きについては、平成25年６月20日付けで高橋努氏より『埋蔵文化財発掘の届出』が提出され、本庄市教育委員会では同届出を同年９月25日付け本教文発第191号にて埼玉県教育委員会あてに進達し、また同年11月５日付け本教文発第235号で本庄市教育委員会教育長より『埋蔵文化財発掘調査の通知』が埼玉県教育委員会に提出された。同年10月２日付け教生文第4-822号で埼玉県教育委員会より『周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について』の通知があった。

現地における発掘調査は平成25年10月８日～11月１日の日程で行われた。

第２節　女池遺跡Ｆ地点

平成25年10月21日、笹古忠雄氏より個人専用住宅建設を予定している本庄市児玉町吉田林字堀ノ内87番６にかかる『埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて』の照会文書が、本庄市教育委員会に提出された。市教育委員会は埼玉県教育委員会発行の『本庄市遺跡分布地図』をもとに、同地が埋蔵文化財包蔵地に該当しているかどうか確認を行ったところ、照会地には周知の埋蔵文化財包蔵地 女池遺跡（県遺跡No. 54-305）が所在することが判明した。女池遺跡は、過去の発掘調査・試掘調査等で縄文時代から平安時代を中心とした竪穴住居跡や、炭焼き跡と考えられる土坑等が検出されている。

市教育委員会では、上記のような状況をふまえ当該事業計画地について遺跡保存のための基礎資料を得るために試掘調査を行うこととし、平成25年10月24日に現地調査を実施した。試掘調査の結果、

住宅建設予定地内に竪穴住居跡等と思われる遺構が検出された。住宅建設工事は、その基礎工事として柱状改良工事を実施する計画であるため、検出された埋蔵文化財は保存できない設計であった。

試掘調査の成果と共に、事業主体者に対して『埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて』の回答を交付し、1.協議のあった土地については、周知の埋蔵文化財包蔵地である女池遺跡が所在するため現状保存が望ましいこと、2.やむを得ず現状変更を実施する場合には、文化財保護法第93条第1項の規定により『埋蔵文化財発掘の届出』を埼玉県教育委員会に提出すること、3.『埋蔵文化財発掘の届出』を提出の後は、埼玉県教育委員会の指示に従い、当該埋蔵文化財の保護に万全を期すこと、4.本回答後は、関係機関との協議を徹底することとの旨を通知した。

その後保存に向けた協議が行われたが、設計の変更は困難であるとの結論に達し、現状保存されない埋蔵文化財については、記録保存のための発掘調査を実施することとなった。

書類上の手続きについては、平成25年10月21日付けで笹古忠雄氏より『埋蔵文化財発掘の届出』が提出され、本庄市教育委員会では同届出を同年10月30日付け本教文発第230号にて埼玉県教育委員会あてに進達し、また同年11月15日付け本教文発第254号で本庄市教育委員会教育長より『埋蔵文化財発掘調査の通知』が埼玉県教育委員会に提出された。同年11月20日付け教生文第4-1032号で埼玉県教育委員会より『周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について』の通知があった。

現地における発掘調査は平成25年11月6日～11月15日の日程で行われた。

第3節　城山遺跡第3地点

平成27年12月25日、齊田秀樹氏より個人専用住宅建設を予定している本庄市本庄3丁目1546-9にかかる『埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて』の照会文書が、本庄市教育委員会に提出された。市教育委員会は埼玉県教育委員会発行の『本庄市遺跡分布地図』をもとに、同地が埋蔵文化財包蔵地に該当しているかどうか確認を行ったところ、照会地には周知の埋蔵文化財包蔵地 城山遺跡（県遺跡No. 53-159）が所在することが判明した。城山遺跡は、中世から近世の城館である本庄城から名づけられた遺跡名であり、遺跡の範囲内に別の遺跡である「本庄城跡」を取り込んだ形で所在している。また、古代の集落遺跡としても多くの竪穴住居跡等が発掘調査されており、当該開発予定地においても、古墳時代から古代にかけての竪穴住居跡等が検出される可能性が十分考えられた。

市教育委員会では、上記のような状況をふまえ当該事業計画地について遺跡保存のための基礎資料を得るために試掘調査を行うこととし、平成28年1月28日、2月9日に現地調査を実施した。試掘調査の結果、試掘調査時の地表面から40～60cmの深さで、2軒の竪穴住居跡等と思われる遺構が検出された。

事業計画では建物基礎として、基準高である設計GLから40cmの掘削を行う計画となっており、検出された埋蔵文化財は現状保存することが出来ない設計であった。

試掘調査の成果と共に、事業主体者に対して『埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて』の回答を交付し、1.協議のあった土地については、周知の埋蔵文化財包蔵地である城山遺跡が所在するため現状保存が望ましいこと、2.やむを得ず現状変更を実施する場合には、文化財保護法第93条第1項の規定により『埋蔵文化財発掘の届出』を埼玉県教育委員会に提出すること、3.『埋蔵文化財発掘の届出』を提出の後は、埼玉県教育委員会の指示に従い、当該埋蔵文化財の保護に万全を期すこ

と、4.本回答後は、関係機関との協議を徹底することとの旨を通知した。

その後保存に向けた協議が行われたが、他に事業適地がなく、当該地において工法の変更は困難であるとの結論に達し、検出された埋蔵文化財が破壊されると考えられる建物予定部分について発掘調査を実施することとなった。

書類上の手続きについては、平成27年12月25日付けで齊田秀樹氏より『埋蔵文化財発掘の届出』が提出され、本庄市教育委員会では同届出を平成28年２月12日付け本教文発第281号にて埼玉県教育委員会あてに進達し、また平成28年２月12日付け本教文発第282号で本庄市教育委員会教育長より『埋蔵文化財発掘調査の通知』が埼玉県教育委員会に提出された。平成28年２月29日付け教生文第4-1565号で埼玉県教育委員会より『周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について』の通知があった。

現地における発掘調査は平成28年２月15日～３月２日の日程で行われた。

（本庄市教育委員会事務局）

第Ⅱ章　遺跡の地理的・歴史的環境

第１節 地理的環境

本書で報告する辻堂遺跡、女池遺跡、城山遺跡の所在する本庄市は、埼玉県北西部に位置し、東側は深谷市および児玉郡美里町と、西側は児玉郡神川町と、南側は秩父郡皆野町および長瀞町と、北西側は児玉郡上里町と、北側は利根川を挟んで群馬県伊勢崎市と接している。平成18年に旧本庄市と旧児玉町が合併し新本庄市が誕生したことにより、市域は北東端の利根川から南西端の上武山地におよび、その長さは約20kmに達した。

本庄市の地形は、南西部の山地および丘陵、市内中央部にあたる児玉市街地から本庄市街地にかけての台地、北東部の利根川右岸に展開する低地の各エリアに大別される（第１図）。山地エリアは上武山地の裾付近に相当する。上武山地は、群馬県南西部の赤久縄山から埼玉県北西部の城峯山一帯を中心とする山地であり、秩父山系の北東部を形成している。丘陵エリアは、上武山地の裾部から北東方向へと半島状に延びており、児玉丘陵と呼称されている。またこの児玉丘陵からは、第三系の独立丘である生野山丘陵・大久保山丘陵が同じく北東方向に延びている。

台地エリアは、身馴川扇状地と神流川扇状地の複合地形であり、本庄台地と呼称されている。台地上には南西から北東方向へ中小の河川が流下し、河川周辺部は沖積化が進行している。台地エリア北端部は児玉郡上里町金久保付近から本庄市鵜森にかけて段丘崖（断層崖）を形成し、この崖地形を隔てて、利根川右岸の低地と接している。低地エリアは、利根川や烏川による氾濫原であり、自然堤防の発達が顕著で、下流域の妻沼低地、加須低地へと連続している。

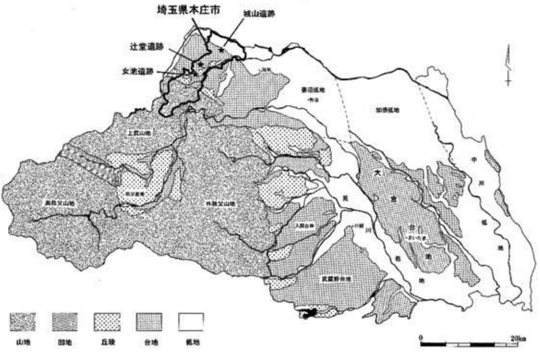

第１図　埼玉県の地形

本書所収の辻堂遺跡（第２図４）は、ＪＲ八高線児玉駅より北東方向約1.6km、関越自動車道本庄・児玉インターチェンジより南西方向約2.4kmに位置し、国道462号に面している。大規模な条里遺跡である児玉条里が所在する水田地帯内の微高地上に占地しており、地形としては概ね平坦で、緩やかに北東向きに下がる本庄台地面上である。

女池遺跡（第２図２）は、ＪＲ八高線児玉駅より北方向約200ｍ、旧児玉町中心市街地やや北寄りに位置する。地形としては概ね平坦で、緩やかに北向きに下がる本庄台地面上である。女池の名にあるように、小規模な新旧のため池が周辺に見られ、北側に広がる水田地帯を潤している。

城山遺跡（第３図１）は、ＪＲ高崎線本庄駅より北東約700m、本庄市役所から南東約100ｍに位置している。地形的には本庄台地の北端であり、また、調査地点の東側100ｍには深く広い谷地形が存在する。

第２節 歴史的環境

ここでは、児玉地域の辻堂・女池遺跡と、本庄地域の城山遺跡についてそれぞれ周辺で行われた発掘調査成果をもとに、立地条件を含めた概要を述べる。

まず、第Ⅲ、Ⅳ章で報告する辻堂・女池遺跡の所在する本庄市児玉町中心部とその周辺で行われた発掘調査成果について述べる（第２図）。女池遺跡と辻堂遺跡が所在する一帯は、台地上の水田地帯と水田地帯の微高地、および独立丘である生野山丘陵からなる。３つの地形上にはそれぞれの特徴を有した遺跡が存在する。まず、水田地帯には大規模な条里遺跡である児玉条里遺跡があり、更に児玉市街地から本庄市街地方面へ連続した複数の条里遺跡が女堀川を挟む形で所在している。児玉条里遺跡では、県営の圃場整備事業や民間開発などに伴い多くの発掘調査が実施され、条里の坪線上の溝や、溜井状施設などの古代・中世水田関連遺構が検出されている。

また、発掘調査の結果、現在の水田地帯の中や周縁部に微高地と集落遺跡が存在したことが判明し、独立した遺跡名や、条里内の地点名を付されたものがある。

女池遺跡（第２図２）は、縄文時代後期と古墳時代後期を中心とする集落跡であり、これまで５次にわたる発掘調査が実施されている（第Ⅳ章参照）。金佐奈遺跡（３）は、土地改良事業などで３次にわたる発掘調査が行われ、古墳時代後期から平安時代にかけての竪穴住居跡約240軒をはじめとして、水田関連遺構や溝跡など多くの遺構が検出された。辻堂遺跡（４）は、圃場事業等に伴い約400m四方の範囲に縦横に数本のトレンチを設定した様な形状の発掘調査が行われ、古墳時代中期～後期の住居跡57軒等が検出された（第Ⅲ章参照）。南街道遺跡（５）も圃場整備等に伴い古墳時代中期～後期の住居跡45軒、掘立柱建物跡２棟等が検出された。遺構の時期や地形等からすると、辻堂遺跡と一体の遺跡であると考えられる。蛭川坊田遺跡（６）は、平成２年度に調査され、古墳時代の溝跡１条と、平安時代の住居跡８軒、掘立柱建物跡19棟などが検出されている。

生野山丘陵の遺跡の立地は頂部付近と裾部に分けられる。裾部付近に当たる遺跡にも古代の集落遺跡が見られるが、水田地帯中の微高地上で多く見られた古墳時代の集落は、丘陵裾部では比率として少なくなっている。

吉田林割山遺跡（７）は平成２年度に調査され、古墳時代前期の住居跡１軒と平安時代の住居跡４軒が検出されている。阿知越遺跡（８）は、民間開発等に伴ってＡ～Ｃ地点の３地点が調査されて、

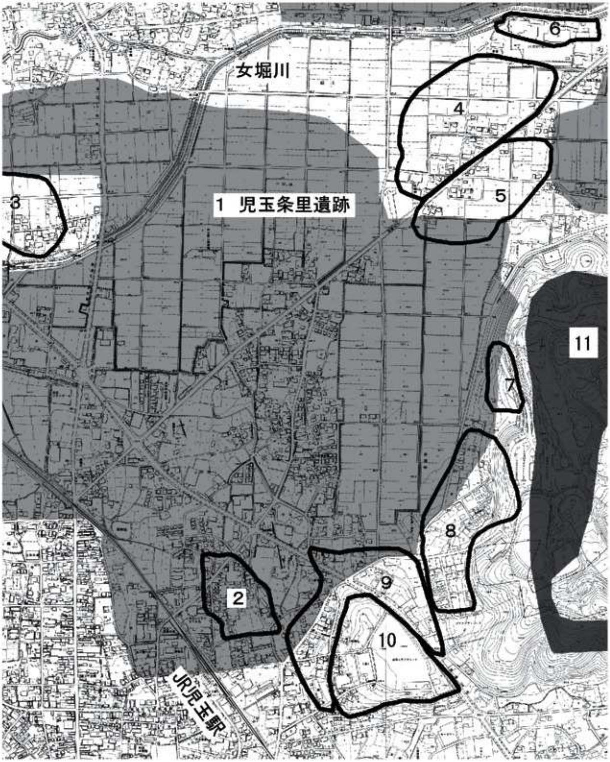

第２図　辻堂遺跡・女池遺跡周辺図　(S=1/10,000)

奈良・平安時代の竪穴住居跡31軒と掘立柱建物跡等が検出されている。御林下遺跡（9）は、道路建設等に伴って３地点の調査が行われている。昭和51年度の国道254号建設地点では、奈良時代後半から平安時代初期にかけての住居跡５軒、掘立柱建物跡１棟等が検出されている。昭和62年度の町道拡幅地点では、古墳時代前期の溝跡２条、奈良・平安時代の住居跡等が検出されている。平成７年度の水道施設建設地点では、７世紀後半から９世紀初頭にかけての６軒の住居跡が検出され、特に８世紀

前半の第６号住居跡からは、椀形鍛冶滓が出土している。

更に、丘陵上部の遺跡は、古墳などが検出されている。山王山遺跡（第２図10）では、丘陵上部で古墳時代の方形周溝墓、やや下がった所で、古代の集落が検出された。生野山古墳群（11）は古墳時代中期から後期の大規模な古墳群であり、前方後円墳である生野山16号墳、生野山銚子塚古墳および小円墳を主体とする群集墳から形成される。

この地域の全体的な傾向を述べると、古墳時代中期～後期にかけて水田地帯中の微高地上に集落が営まれ、丘陵上部に同時期の古墳が造られる。奈良時代以降に集落は微高地上から丘陵の裾部に移動し、低地は条里として大規模に開発される。また、中世にも丘陵裾部を中心に掘立柱建物跡等の遺構が検出される。

次に、第Ⅴ章で述べる城山遺跡周辺の本庄市街地北部の発掘調査の成果について簡単にまとめる。城山遺跡周辺の埋蔵文化財包蔵地は、本庄台地の縁辺に帯状に並ぶ。以下では古墳群とそれ以外の遺跡に分けて述べる（第３図）。

城山遺跡（第３図１）周辺には、大別して３群の古墳群が認められる。城山遺跡から西側に２～３㎞付近（本庄市小島）に旭・小島古墳群（A）、その東端から約１㎞の間隔を取り東側に北原古墳群（B）、更に約１㎞空けて塚合古墳群（C）と御堂坂古墳群（D）である。

旭・小島古墳群（A）は全体で約150万㎡に及ぶ大規模な古墳群であり、５世紀から７世紀の100基以上の古墳から構成されている。区画整理事業等に伴って多くの発掘調査が行われている。北原古墳群（B）は未調査ではあるが現存する５つの古墳と、試掘調査等で周溝が検出された数基の古墳からなっているが、範囲や分布など詳細には判明していない。また、東隣する本庄中北原遺跡（第３図２）において平成28年度に発掘調査が実施され、新たに古墳周溝２基が検出された。これらも広義の北原古墳群に含まれると考えることができ、同古墳群の東縁の一端を形成するものであろう。塚合古墳群（C）と御堂坂古墳群（D）は、小さな谷地形を挟んで隣接する古墳群であるが、早くから宅地化が進行し、両古墳群とも明瞭な現存墳丘はほぼない。塚合古墳群は、試掘調査・発掘調査に加え過去の地形図や伝承等の情報も含めると、前方後円墳と思われる１基を含めた16基以上の古墳からなる。御堂坂古墳群（D）は４基が確認されているが墳丘は遺存しない。御堂坂第１号墳については墳丘を含めた発掘調査が行われている。

集落遺跡については、古墳群よりも更に台地縁辺に位置し、古墳群の空白地帯を埋める様な形で立地している。検出された住居跡は古墳時代後期～９世紀頃のものがほとんどである。旭・小島古墳群（A）から北原古墳群（B）の間には古墳時代から古代の集落遺跡が連続して所在し、試掘調査等で遺構・遺物が検出されているが、発掘調査が実施された例はない。一方、北原古墳群（B）から塚合古墳群（D）の間については、比較的規模の大きな発掘調査が行われている。前述した本庄中北原遺跡（第３図２）では、平成28年度に店舗建設などに伴い約2,000㎡が発掘調査され、古墳時代から古代の集落や、中近世の堀跡などが検出されている。本庄城跡（第３図３）では、市庁舎建設に伴って平成元、２年度に実施された約10,000㎡の発掘調査で、古墳時代から古代にかけての住居跡199軒などが検出された。城山遺跡（第３図１）はその遺跡範囲に前述の本庄城跡を包含しているが、市庁舎建設時のほかに本書で報告するものを含め３件の発掘調査が行われており、古墳時代から古代の住居

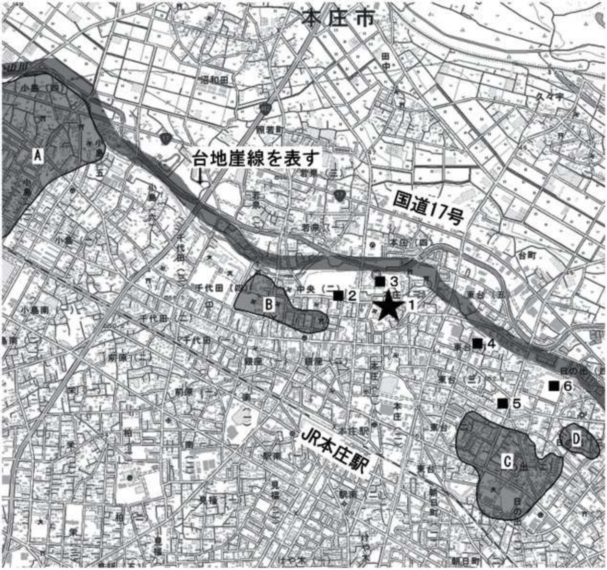

第３図　城山遺跡周辺図　(S=1/20,000)

跡等が検出されている（第Ⅴ章参照）。天神林Ⅱ遺跡（４）では、市営住宅建設に伴って発掘調査が行われ、古墳時代から古代の住居跡10軒等が検出されている。本庄飯玉遺跡（５）では、個人住宅建設に伴って発掘調査が実施され、古墳時代後期と平安時代の住居跡が検出された。薬師堂東遺跡（６）では、いずれも本庄東中学校内において４次にわたる調査が行われ、第１、２地点で古墳時代後期～平安時代の住居跡計25軒、更に平成24、28年度の調査では、300軒を超える住居跡などが検出された。特に平成24年度の調査では国内最多となるガラス小玉鋳型が出土し、注目を集めている。

このように、この一帯は古墳と集落跡が台地崖に沿った帯状の範囲に、交互に並んでいる様子がみえ、集落と墓域が明瞭に区分されていることが地図上から分かる。

また、埼玉県には比較的少ない台地崖を利用して構築されたと考えられる中世の五十子陣や本庄城に関連するであろう遺構や遺物も試掘調査・発掘調査で検出されている。

第Ⅲ章　辻堂遺跡Ｅ地点の調査

第１節　遺跡の概要

辻堂遺跡は、本庄市児玉町蛭川の南西部に所在し、標高80m前後の水田地帯の微高地上に立地する。周辺には、児玉条里遺跡、南街道遺跡、児玉（蛭川）条里遺跡、蛭川坊田遺跡があり、微高地上の集落遺跡や条里遺跡の発掘調査が行われている。

本遺跡の範囲としては南東側を国道462号で切られる様な形になっているが、国道の南東側に広がる南街道遺跡は、辻堂遺跡と同様に古墳時代中期～後期を中心とする遺跡であり、両者は同一微高地上にある一体の包蔵地範囲と考えられる。その観点では、今回報告するＥ地点は包蔵地範囲のほぼ中央に位置すると言える。辻堂遺跡では圃場整備等に伴って、水路部分を中心とした発掘調査が行われ、Ａ～Ｄ地点として調査・報告がされている。各調査区は幅２ｍ程度の長狭な部分が多いため遺構全体が調査されていないものも多いが４地点合計で、住居跡57軒、掘立柱建物跡２棟、土坑19基、溝跡26条等が検出されている。今回報告するＥ地点における遺構番号は、過去の調査からの継続番号を使用している。

Ｅ地点で調査対象になったのは、８ｍ×７ｍ程度の不整形の範囲である。検出された遺構は、住居跡２軒、掘立柱建物跡２棟、土坑２基である。出土遺物の乏しい遺構が多いが、調査時の所見から、いずれも古墳時代後期の遺構と考えられる。第58号住居跡は、おそらく全体面積の半分以上が調査対象になっており、新旧のカマドと、比較的多量の土器が検出された。第59号住居跡は、北壁の一部が検出されたのみで全貌は不詳である。遺物は、古墳時代後期頃の土師器10片程度と縄文土器数片が出土した。第３号掘立柱建物跡は東西3.4ｍ、南北2.6ｍの１間×１間が検出されたが、東西と北へは更に延長される可能性がある。第４号掘立柱建物跡は柱間距離1.8～2.2ｍ程度の正方形に近い１間×１間であり、調査範囲から考えるとそれ以上の規模である可能性は低い。第20号土坑は不整な円形プランである。第21号土坑は、調査範囲等の影響で一部のみの検出である。

第４図　辻堂遺跡の範囲（左 S=1/5,000）と調査区位置図（右 S=1/1,000）

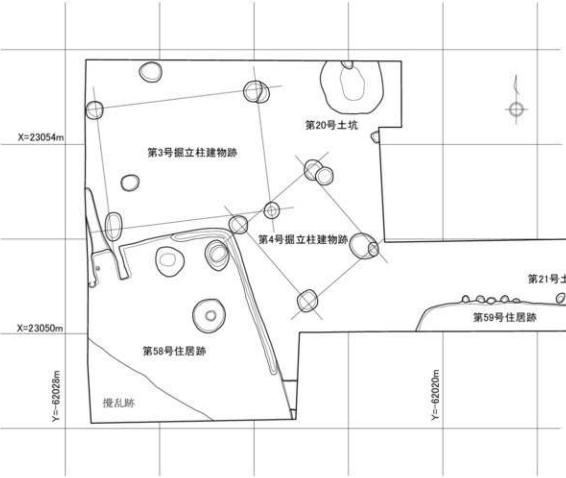

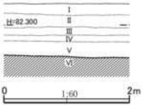

発掘調査区基本土層説明
第Ⅰ層：現代整地層。
第Ⅱ層：現代整地層。
第Ⅲ層：As-A軽石を含む耕作土。
第Ⅳ層：淡暗褐色粘質土。やや砂質。
第Ⅴ層：暗褐色粘質土。
第Ⅵ層：黄褐色粘質土。

第５図　辻堂遺跡Ｅ地点全体図（S=1/80）・基本土層図

第２節　検出された遺構と遺物

１．竪穴住居跡

第58号住居跡（第６～８図、第１表、図版１～３）

調査区の南西隅で検出された遺構である。遺構の南西側は調査区外に位置する。他の遺構との明瞭な切り合いは無く、南西側の床面が攪乱されている。平面形態は方形と推定され、カマド部を除いて東西方向に3.6m以上、南北方向に4.4m以上が検出され、主軸方位はN-10°-Wである。床面はほぼ平坦である。北壁に遺構廃絶時のカマド（「新カマド」）が検出され、東壁の南寄りにそれ以前のカマド（「旧カマド」）が検出された。新カマドは、壁面から直角に長さ70cmのソデが造り付けられ、向かって左側のソデ先端付近に長胴甕（第８図３）が埋め込まれている。煙道は遺構確認面から深さ７cm程度、長さ135cm程度である。カマド内には、向かって左寄りに土製支脚９が原位置で検出され

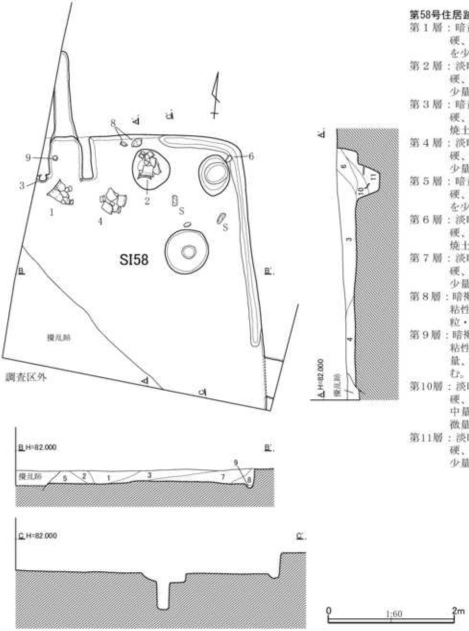

第58号住居跡土層説明

第１層：暗黄褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。淡暗褐色粘質土粒を少量含む。
第２層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を少量含む。
第３層：暗黄褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒、焼土粒・炭化物粒を少量含む。
第４層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を少量含む。
第５層：暗黄褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。淡暗褐色粘質土粒を少量含む。
第６層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒・焼土粒・炭化物粒を少量含む。
第７層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を少量含む。
第８層：暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒、焼土粒・炭化物粒を少量含む。
第９層：暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。焼土粒・炭化物粒を少量、淡暗褐色粘質土粒を微量含む。
第10層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を中量、焼土粒子・炭化物粒子を微量含む。
第11層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を少量含む。

第６図　第 58 号住居跡　平面図・断面図

た。カマド前面には長胴甕１，４の２点が床面直上で検出された。新カマド覆土第４層、第５層はカマド天井の崩落土の可能性がある。

旧カマドは、その大部分は調査区外であり、内側にもソデの痕跡等は見られず、遺物も出土しなかったが、カマドの内壁と床面に明瞭な焼土と炭化物粒が検出された。また、覆土には地山に含まれる黄褐色粘質土が検出されており、カマド天井の崩落土の可能性がある。また、旧カマド覆土第４層は、使用を中止する際に壁面代わりに閉塞土として貼り付けられた可能性がある。

壁溝は、住居北東隅を中心として、合計4.2m分検出されている。新旧のカマド部分を除いた壁直下のほぼ全体で検出されている。

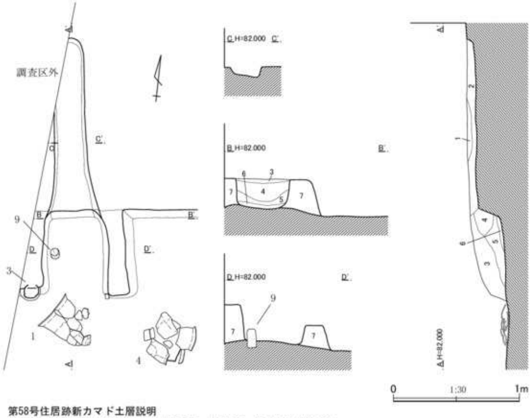

第58号住居跡新カマド土層説明
第１層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。焼土粒を中量含む。
第２層：赤暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。焼土粒を多量含む。
第３層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を中量、焼土粒を少量、炭化物粒を微量含む。
第４層：黄褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。焼土粒を中量、炭化物粒を少量含む。
第５層：黄褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。焼土粒を多量、炭化物粒を少量含む。
第６層：暗灰褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。焼土粒を中量、炭化物粒を少量含む。
第７層：カマド袖構築土　白色粘土を含む。

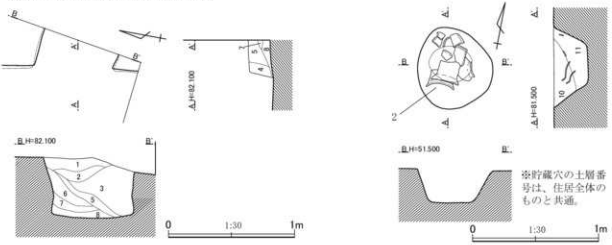

第58号住居跡旧カマド土層説明
第１層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を少量含む。
第２層：淡黄暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を少量含む。
第３層：暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を微量含む。
第４層：淡黄暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を中量含む。
第５層：黄褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。淡暗褐色粘質土粒を少量含む。
第６層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を微量含む。
第７層：黄褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。淡暗褐色粘質土粒を少量含む。
第８層：淡暗褐色粘質土　しまり軟、粘性高。焼土粒を中量、炭化物粒を少量含む。

第７図　第 58 号住居跡　新旧カマド・貯蔵穴　平面図・断面図

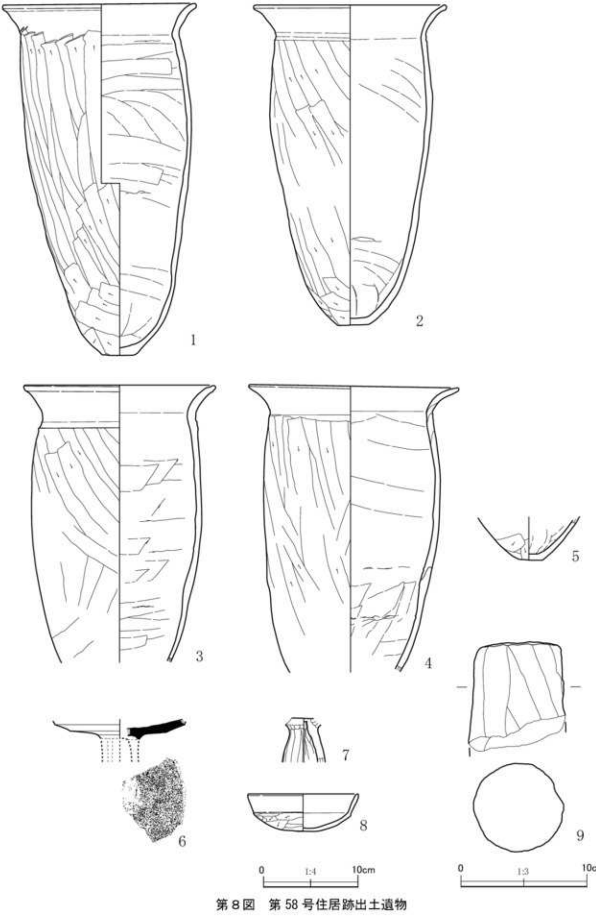

第８図　第 58 号住居跡出土遺物

新カマドに向かって右手側で貯蔵穴が検出された。覆土中層から長胴甕（第８図２）が出土した。他にやや大きなピットが２基検出されたが、住居全体の大きさが不明なので、配置として柱穴に相当するピットかどうかは不明である。

遺物は、既述の長胴甕の他に、新カマドのソデ付近より土師器甕（第８図５）、覆土中より須恵器高坏、土師器高坏、土師器坏等が出土している。

本住居跡の時期は、出土遺物等から７世紀前半頃と考えられる。

第１表　SI58　出土遺物観察表

1	土師器甕	A．口径　20.5　底径　3.4　器高　37.4。B．粘土紐積み上げ。C．外面、タテヘラケズリ。内面、ヨコ・ナナメヘラナデ。D．石英・片岩・チャート。E．外面－橙色。内面－橙色。F．ほぼ完形。H．カマドNo.1。
2	土師器甕	A．口径　20.4　底径　3.3　器高　34.0。B．粘土紐積み上げ。C．外面、タテヘラケズリ。内面、ヨコ・ナナメヘラナデ。D．石英・片岩・白色粒・チャート。E．外面－橙色。内面－橙色。F．口～底部1/1。H．No.4。
3	土師器甕	A．口径　20.3　残存高　29.5。B．粘土紐積み上げ。C．外面、タテヘラケズリ。内面、ヨコヘラナデ。D．角閃石・石英・白色粒・チャート。E．外面－橙色。内面－橙色。F．底部欠損。H．カマドNo.4。
4	土師器甕	A．口径　22.3　残存高　30.6。B．粘土紐積み上げ。C．外面、タテヘラケズリ。内面、ヨコヘラナデ。D．角閃石・石英・白色粒。E．外面－明黄褐色。内面－明黄褐色。F．底部欠損。H．カマドNo.2。
5	土師器甕	A．底径　2.5　残存高　4.6。B．粘土紐積み上げ。C．外面、タテヘラケズリ。内面、ヘラナデ。D．角閃石・白色粒。E．外面－にぶい黄褐色。内面－黒色。F．底部。H．カマドソデ。
6	須恵器高坏	A．残存高　2.2。B．粘土紐巻上げ。C．外面、回転ヘラケズリ。内面、ロクロナデ。D．白色粒。E．外面－暗青灰色。内面－暗青灰色。F．坏部片。G．MT85（6C第3四半期）H．No.2。
7	土師器高坏	A．残存高　4.7。B．粘土紐積み上げ。C．外面、タテヘラミガキ。内面、シボリ目。D．石英・片岩。E．外面－橙色。内面－暗褐色。F．脚柱部1/4。H．SI58北西。
8	土師器坏	A．口径　11.8　器高　4.0。B．粘土紐積み上げと型押し。C．外面、ヨコヘラケズリ。内面、ナデ。D．石英・チャート。E．外面－橙色。内面－橙色。F．口～底部4/5。H．No.1。
9	土製支脚	A．長さ8.75、幅7.75、厚さ7.1、重さ460.17g。B．手捏ね。C．上下面、ナデ。側面、ヘラケズリ。D．石英・白色粒・黒色粒。E．外面－明赤褐色。F．下端部欠損。G．被熱により全体的に摩耗し、赤色化している。H．カマドNo.5。

第59号住居跡（第９図、図版２）

調査区の南東隅で検出した遺構である。第21号土坑の覆土を切って造られている。平面形態は隅丸方形と推定されるが、遺構の大半は調査区外に位置する。東西方向に3.8m以上、南北方向に0.6m以上が検出され、主軸方位はN－６°－Ｅである。床面はほぼ平坦である。カマドや貯蔵穴等の施設は検出されなかった。北壁上に小ピットが５基、直線的に検出された。遺構確認面からの深さはいずれも６～７㎝である。本住居跡に関連するかどうかは不明である。

遺物は、実測可能なものは出土していないが、古墳時代後期のものが多い。

本住居跡の時期は、出土遺物等から古墳時代後期と考えられる。

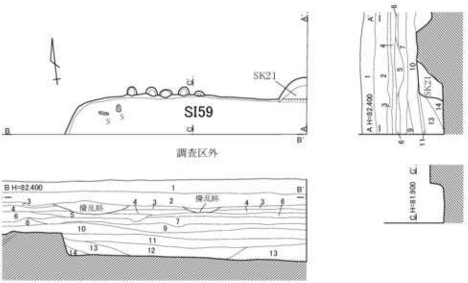

第59号住居跡土層説明
第１層：暗灰褐色土　しまりやや硬、粘性低。小礫を中量含む。
第２層：黄褐色粘質土　しまりやや硬、粘性やや高。暗灰褐色土粒を少量含む。
第３層：暗灰褐色土　しまり軟、粘性やや高。浅間山系A軽石を多く含む。
第４層：暗褐色土　しまり軟、粘性低。砂粒を多く含む。
第５層：暗褐色土　しまりやや軟、粘性低。砂粒を多量、焼土粒・炭化物粒を微量含む。
第６層：明灰褐色土　しまりやや軟、粘性低。砂粒を多く含む。
第７層：淡暗褐色土　しまりやや軟、粘性普通。明褐色土粒を中量含む。
第８層：淡暗褐色土　基本土層Ⅳ層。
第９層：暗褐色粘質土　しまりやや軟、粘性やや高。黄褐色土粒・淡黄褐色粘質土粒を少量含む。
第10層：暗褐色粘質土　しまりやや軟、粘性やや高。黄褐色土粒を少量含む。
第11層：暗褐色粘質土　しまりやや軟、粘性やや高。黄褐色土粒を中量、炭化物粒を微量含む。
第12層：暗褐色粘質土　しまりやや軟、粘性やや高。黄褐色土粒を中量、焼土粒を少量、炭化物粒を微量含む。
第13層：暗褐色粘質土　しまりやや軟、粘性高。黄褐色土粒を多く含む。
第14層：暗褐色粘質土　しまりやや軟、粘性高。黄褐色土粒を少量含む。

第９図　第59号住居跡　平面図・断面図

第３号掘立柱建物跡（第10図、図版１）

調査区の北西側で検出した遺構である。ピット４基からなる遺構で、その配列から掘立柱建物跡と考えられる。ピット間の距離は東西3.4m×南北2.6mで、方位はN－７°－Wである。ピットの深さは遺構確認面から20～35cm程度である。今回の調査区は狭いため、東側、北側、西側へ柱穴列が延びている可能性がある。

遺物は出土しなかったが、現場における観察結果等から古墳時代後期のものと考えられる。

第４号掘立柱建物跡（第10図、図版１）

調査区の中央付近で検出した遺構である。ピット４基からなる遺構で、その配列から１間×１間の掘立柱建物跡と考えられる。ピット配列はやや不揃いであるが正方形に近く、ピット間の距離は1.8～2.2m程度で、方位は概ねN-35°－Wである。北側と東側のピットは２つの円形の掘り込みが重なっている形状であり、抜き取り痕の可能性もあろうか。ピットの深さは遺構確認面から15～30cm程度である。

遺物は出土しなかったが、現場における観察結果等から古墳時代後期のものと考えられる。

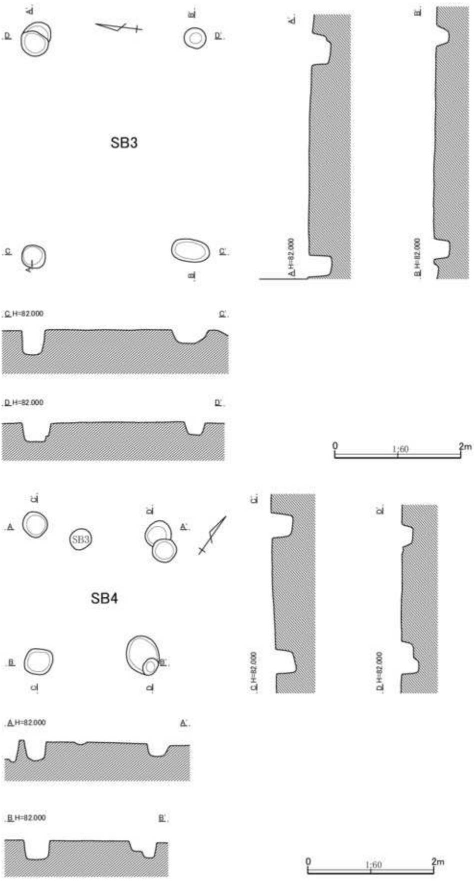

第 10 図　第 3 号，第 4 号掘立柱建物跡　平面図・断面図

第20号土坑（第11図、図版２）

調査区の北辺で検出された遺構である。平面形は直径130cm程度の円形と考えられ、その２～３割程度は調査区外に位置する。断面形は浅い円弧状であり、遺構確認面からの深さは40cm程度である。やや北寄りに土坑より新しい時期のピットＰ１が掘り込まれている。

遺物は出土しなかったが、覆土の観察結果等から古墳時代後期のものと考えられる。

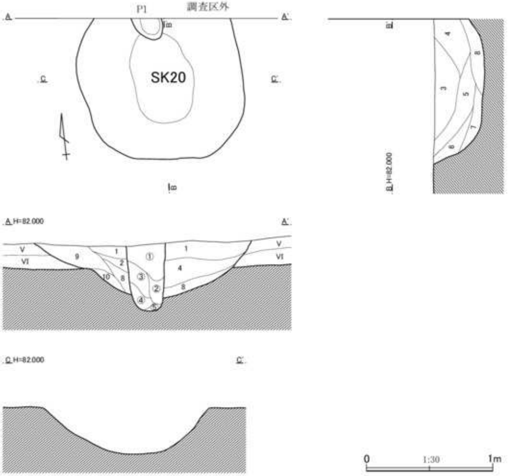

第20号土坑土層説明

第１層：暗褐色土　しまりやや軟、粘性やや高。黄褐色土粒を少量含む。
第２層：暗褐色土　しまりやや軟、粘性やや高。黄褐色土粒を中量含む。
第３層：暗茶色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒・焼土粒を少量含む。
第４層：暗茶色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を少量含む。
第５層：暗茶色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を少量含む。
第６層：明茶色粘質土　しまりやや硬、粘性高。黄褐色粘質土粒を少量含む。
第７層：明黄褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。暗茶色粘質土を少量含む。
第８層：明黄褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。暗茶色粘質土を少量含む。
第９層：暗褐色土　しまりやや軟、粘性やや高。黄褐色土粒を中量含む。
第10層：黄褐色土　しまりやや軟、粘性やや高。暗褐色土粒を微量含む。

ピット１土層説明

第①層：暗褐色粘質土　しまりやや軟、粘性やや高。黄褐色粘質土粒を微量含む。
第②層：暗褐色粘質土　しまりやや軟、粘性やや高。黄褐色粘質土粒を少量含む。
第③層：暗褐色粘質土　しまりやや軟、粘性やや高。黄褐色粘質土粒を中量含む。
第④層：黄褐色粘質土　しまりやや軟、粘性やや高。暗褐色土粒を少量含む。
第⑤層：黄褐色粘質土　しまりやや軟、粘性やや高。暗褐色土粒を少量含む。

第 11 図　第 20 号土坑　平面図・断面図

第21号土坑（第12図、図版２）

調査区の東辺で検出された遺構である。第59号住居跡に切られた部分と、調査区外に位置する部分が大半であり、ごく一部を検出したのみである。検出した範囲は東西46cm、南北36cmである。遺構確認面からの深さは20cm程度であり、底面はほぼ平坦である。覆土は全ての土層が人為的に埋め戻された土層であった。

遺物は出土しなかったが、覆土の観察結果等から古墳時代後期のものと考えられる。

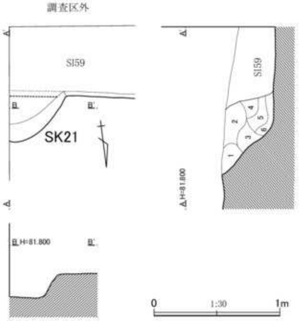

第21号土坑土層説明
第１層：暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。淡暗褐色粘質土粒を少量含む。
第２層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。暗褐色粘質土粒を中量含む。
第３層：暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。暗褐色粘質土粒を中量含む。
第４層：暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。淡暗褐色粘質土粒を少量含む。
第５層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。暗褐色粘質土粒を少量含む。
第６層：淡暗褐色粘質土　しまりやや硬、粘性高。暗褐色粘質土粒を中量含む。

第 12 図　第 21 号土坑　平面図・断面図

遺構外出土遺物（第13図、第２表、図版３）

第13図は試掘調査時に出土した遺物である。帰属する遺構は不明である。縄文時代中期と古墳時代後期の遺物が多い。

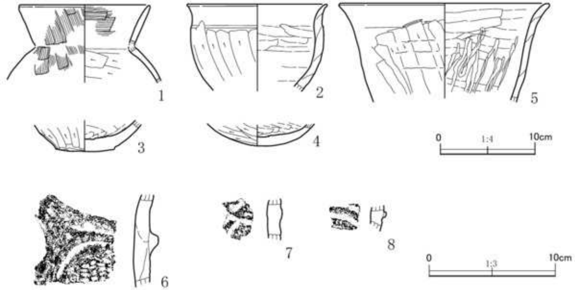

第 13 図　遺構外出土遺物

第２表　遺構外　出土遺物観察表

1	土師器 甕	A．復元口径　14.0　残存高 8.0。B．粘土紐積み上げ。C．頸部「く」の字形。外面、タテハケ目。内面、ヨコハケ目、胴部ヨコヘラケズリ。D．白色粒・石英・褐色粒。E．外面ーにぶい褐色。内面ーにぶい黄褐色。F．口～肩部片。H．試掘。
2	土師器 甕	A．復元口径　14.8　残存高 9.1。B．粘土紐積み上げ。C．外面、タテヘラケズリ。内面、ヨコナデ。D．石英・片岩（雲母）。E．外面ー明赤褐色。内面ー明赤褐色。F．口～胴部片。H．試掘。
3	土師器 甕	A．残存高 3.3。底径6.1．B．粘土紐積み上げ。C．外面、タテヘラケズリ。内面、ヘラナデ。D．石英・チャート。E．外面ー明赤褐色。内面ー暗赤褐色。F．底部。H．試掘。
4	土師器 鉢	A．残存高 2.4。B．粘土紐積み上げ。C．外面、ヘラケズリ。内面、ヘラナデ。D．石英・片岩。E．外面ー明赤褐色。内面ー赤褐色。F．底部。H．試掘。
5	土師器 甑	A．復元口径　22.4　残存高 10.0。B．粘土紐積み上げ。C．外面、タテヘラケズリ。内面、ヨコヘラナデ後ヘラミガキ。D．石英・片岩。E．外面ー暗褐色。内面ーにぶい黄褐色。F．口～胴部片。H．試掘。
6	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．口縁部に隆帯による区画文。区画内に単節ＲＬの縄文。D．石英・チャート。E．内外ーにぶい橙色。F．口縁部片。G．加曽利Ｅ式。　H．試掘。
7	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に隆帯による渦文。D．角閃石。E．内外ーにぶい黄橙色。F．胴部。G．加曽利Ｅ式。H．試掘。
8	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に隆帯による区画文。D．石英。E．内ー橙色。外ーにぶい黄橙色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。H．１号トレンチ一括。

第Ⅳ章　女池遺跡Ｆ地点の調査

第１節　遺跡の概要

女池遺跡は、本庄市児玉町吉田林に所在し約３万㎡の範囲の遺跡である。遺跡の範囲全体は、別の遺跡である児玉条里遺跡（県遺跡No.54-300）に含まれており、女池遺跡としては、過去にＡ～Ｅ地点において５回の発掘調査が行われている。Ａ地点では、1,600㎡の範囲の発掘調査が行われ、縄文時代後期・古墳時代後期の住居等の集落跡と、中世以降の屋敷跡が検出されている。Ｂ地点・Ｄ地点は隣接する計410㎡の範囲であり、縄文時代中期～後期、古墳時代後期の住居等の集落跡と中世以降の屋敷跡が検出されている。Ｃ地点では、70㎡の発掘調査が行われ、奈良時代の炭焼き土坑と推定される遺構が検出されている。Ｅ地点は、平成23年に実施された個人住宅建設に伴う発掘調査地点であり、住居跡４軒（古墳時代後期３、平安時代１）、土坑６基（縄文時代４、古墳時代２）、中世の井戸跡１基等が検出された。

総体とすれば女池遺跡は、縄文時代中期～後期、古墳時代後期の一般的な集落、および複数の溝を伴った中世館跡からなる複合遺跡といった様子が見られる。一方で、炭焼き窯の存在や、羽口・鉄滓等の遺物といったやや特殊性のある遺構・遺物についても女池遺跡の特徴を考える上で注意が払われる必要がある。

本章で報告するＦ地点はＥ地点同様に個人住宅建設予定地の発掘調査であり、約５m×11mの範囲が調査の対象となった。調査では、古墳時代後期のものと思われる住居跡２軒、縄文時代のものと思われる土坑１基が検出された。調査範囲が狭いため、その全体が把握できた住居跡は無く、カマド等の施設も検出されなかった。また、縄文時代の遺構は土坑１基であったが、他の遺構の覆土からも縄文土器の出土が目立つ。

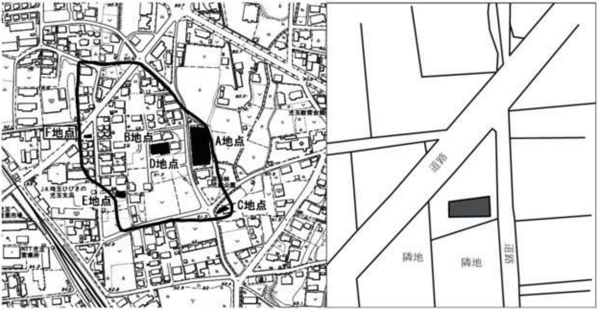

第14図　女池遺跡の範囲（左 S=1/5,000）と調査区位置図（右 S=1/1,000）

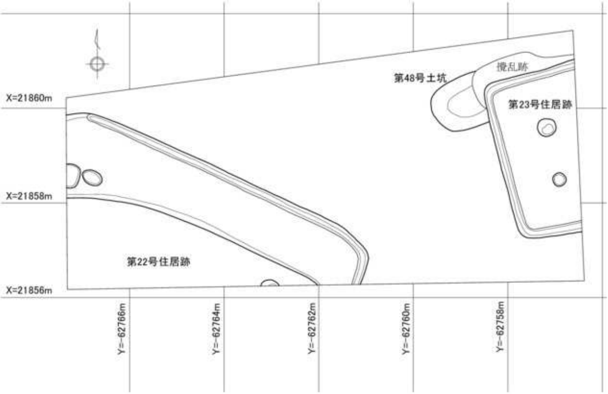

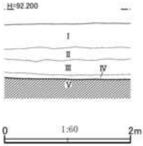

発掘調査区基本土層説明
第Ⅰ層：暗灰褐色土層　しまり軟、粘性無。As-A軽石を多量に含む。宅地前の耕作土層。
第Ⅱ層：黒灰褐色土層　しまり軟、粘性無。暗灰褐色土粒を少量含む。耕作を受けた第Ⅰ層＋第Ⅲ層。
第Ⅲ層：黒褐色土層　しまり軟、粘性無。
第Ⅲ'層：黒褐色土層　しまり軟、粘性無。黄褐色砂質土を中量含む。古代～中世の耕作土層。
第Ⅳ層：明黒褐色土層　しまり軟、粘性無。黄褐色砂質土を斑状に少量含む。第Ⅲ層から第Ⅴ層への漸移層。
第Ⅴ層：黄褐色砂層　砂礫を含む部分有り。遺構確認面。

第15図　女池遺跡Ｆ地点全体図（S=1/80）・基本土層図

第２節　検出された遺構と遺物

１．竪穴住居跡

第22号住居跡（第16・17図、第３表、図版４・５）

調査区の南西隅で検出された遺構である。他の遺構と切り合いはなく、遺構の半分以上の面積は調査区外に位置すると思われる。遺構の床面は一切遺存せず、掘方の土層とピットが検出されたのみである。掘方は住居範囲の外周を深く掘削するタイプと思われる。

遺物は、遺構の状態からするとやや多めの土器片が出土しており、縄文時代中期、古墳時代前・後期のものが主であるが、それ自体で遺構の時期を特定できるものは無い。

本住居跡の時期は、現場での調査所見から古墳時代の遺構と考えられる。

第23号住居跡（第18・19図、第４表、図版４・５）

調査区の東辺で検出された遺構である。遺構の北側で第48号土坑を切っており、輪郭が不明瞭な攪乱に壁の一部を壊されている。遺構の半分程度が調査区外に位置すると思われる。規模は、南北が

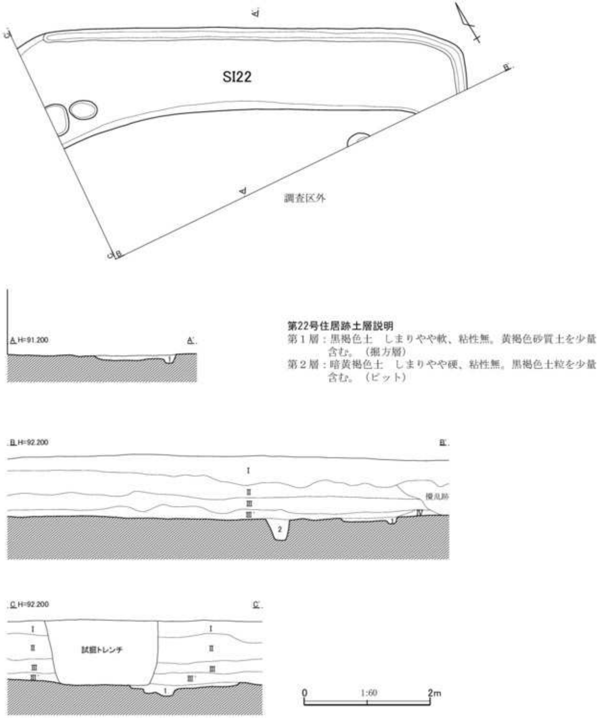

第 16 図　第 22 号住居跡　平面図・断面図

3.5m、東西が2.0m以上が検出され、主軸方位はN－8°－Wである。

遺構に伴う施設として、壁溝とピットが２基検出された。壁溝は検出された壁面に対しては全周している。ピットの床面からの深さはいずれも20cm程度である。その配置からして柱穴であろうか。

遺物は小片も含め40～50点程度出土しており、縄文土器と古墳時代前期の土器も含まれるが、古墳時代後期のものが多い様である。

遺構の時期は、古墳時代後期と思われる。

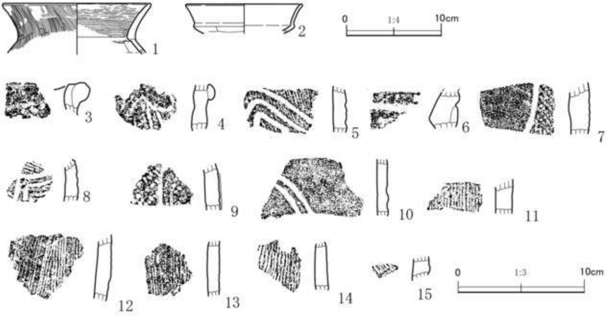

第17図　第22号住居跡出土遺物

第３表　SI22　出土遺物観察表

1	土師器 甕	A．復元口径15.4。残存高5.3。B．粘土紐積み上げ。C．外面、口縁部～頸部ハケメ。内面、口縁部ハケメ。頸部ヘラナデ。D．石英・白色粒。E．外面－にぶい褐色。内面－明黄褐色。F．口縁部～頸部1/5。H．未注記。
2	土師器 坏	A．復元口径12.1。残存高3.1。B．粘土紐積み上げ。C．外面、口縁部ヨコナデ。体部ヘラケズリ。内面、口縁部ヨコナデ。体部ヘラナデ。D．白色粒・褐色粒。E．内外面－橙色。F．口縁部～体部上位1/8。H．未注記。
3	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．口縁部に隆帯による区画文。単節ＲＬの縄文。D．白色粒・石英・角閃石。E．内外－橙色。F．口縁部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。
4	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に隆帯による区画文。D．片岩。E．内外－明赤褐色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。　H．一括。
5	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に条線文を地文とし平行沈線を施文。D．片岩・石英・チャート。E．内－にぶい赤褐色。外－にぶい黄橙色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。
6	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．口縁部に隆帯による区画文。D．砂粒・片岩・石英。E．内－橙色。外－にぶい黄橙色。F．頸部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。
7	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に地文単節ＲＬの縄文、沈線区画内を磨消す。D．石英。E．内外－にぶい黄橙色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。
8	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．沈線による区画文。区画内に単節ＲＬの縄文を充填。D．石英。E．内外－橙色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。
9	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に地文単節ＲＬの縄文に隆帯による懸垂文。D．片岩・石英。E．内－にぶい橙色。外－にぶい赤褐色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。　H．一括。
10	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に沈線による区画文。D．白色粒・褐色。E．内－にぶい橙色。内外－橙色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。　H．一括。
11	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に条線文。D．白色粒・片岩・チャート。E．内外－にぶい褐色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。
12	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に条線文。D．片岩。E．内外－明赤褐色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。
13	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に条線文。D．砂粒・片岩・チャート。E．内外－明赤褐色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。　H．一括。
14	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に条線文。D．石英・片岩。E．内外－明赤褐色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。
15	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に条線文。D．片岩。E．内－灰褐色。外－橙色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。

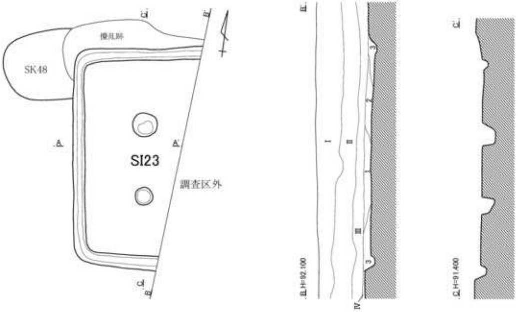

第23号住居跡土層説明
第１層：黒褐色土　黄褐色砂質土を微量含む。
第２層：黒褐色土　黄褐色砂質土を少量含む。礫を少量含む。
第３層：黒褐色土　黄褐色砂質土を中量含む。

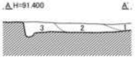

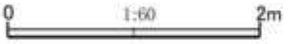

第 18 図　第 23 号住居跡　平面図・断面図

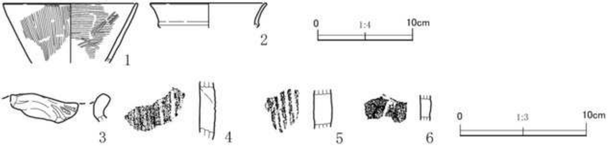

第 19 図　第 23 号住居跡出土遺物

第４表　SI23　出土遺物観察表

1	土師器 壺	A．復元口径14.0。残存高6.3。B．粘土紐積み上げ。C．外面、口縁部ミガキ、赤彩。内面、口縁部ミガキ、赤彩。D．白色粒。E．外面－赤褐色。内面－明赤褐色。F．口縁部破片。H．未注記。
2	土師器 坏	A．復元口径12.1。残存高2.6。B．粘土紐積み上げ。C．外面、口縁部ヨコナデ。内面、口縁部ヨコナデ。D．白色粒・褐色粒。E．内外面－橙色。F．口縁部破片。H．未注記。
3	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．口縁部に隆帯による区画文。D．片岩・石英。E．内－橙色。外－にぶい黄橙色。F．口縁部片。G．加曽利E式。H．一括。
4	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に沈線による区画文。D．石英・角閃石。E．内外－橙色。F．胴部片。G．加曽利E式。H．一括。
5	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に撚り糸Lの縄文。D．白色粒・石英・片岩。E．内－橙色。外－赤色。F．胴部片。H．一括。
6	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に単節RLの縄文。D．片岩。E．内－褐色。外－黒色。F．胴部片。G．加曽利E式。H．一括。

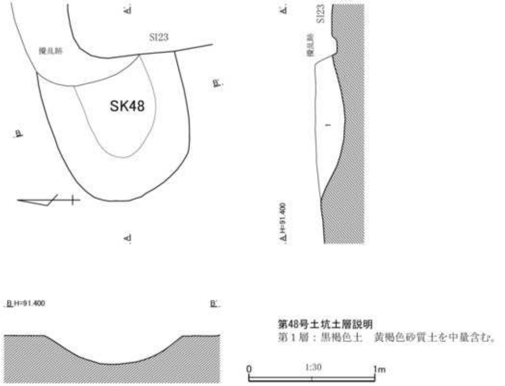

第 20 図　第 48 号土坑　平面図・断面図

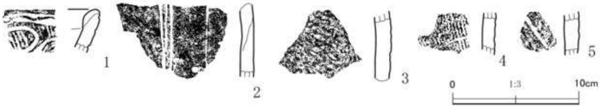

第 21 図　第 48 号土坑出土遺物

第５表　SK48　出土遺物観察表

1	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．口縁部下に沈線による区画文。区画に単節ＲＬの縄文を充填。D．片岩・石英。E．内－灰褐色。外－にぶい褐色。F．口縁部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。
2	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に条線文を地文とし沈線による区画。D．砂粒・石英・片岩。E．内外－明褐色。F．胴部。G．加曽利Ｅ式。H．一括。
3	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に粗い単節ＲＬの縄文。D．片岩・石英。E．内－灰褐色。外－浅黄色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。
4	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に縦位撚糸Ｌの縄文。D．砂粒・石英・片岩。E．内外－にぶい褐色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。
5	縄文土器 深鉢	B．粘土紐積み上げ。C．胴部に単節ＲＬの縄文。D．片岩・石英。E．内外－にぶい明赤褐色。F．胴部片。G．加曽利Ｅ式。H．一括。

第48号土坑（第20・21図、第５表、図版４・５）

調査区の北東付近で検出された遺構である。遺構の東側を第22号住居と撹乱に壊されている。遺構の平面形は、遺構の深さから推定すると小判形と考えられ、長軸長が1.2m以上、短軸長が1.1m、遺構確認面からの深さは21cm、長軸方位はＮ-72° －Ｅである。

遺物は、縄文土器片が10片程度出土している。

本土坑の時期は、出土遺物等から縄文時代中期と考えられる。

第Ⅴ章　城山遺跡第３地点の調査

第１節　遺跡の概要

城山遺跡（県遺跡番号No. 53-159）は本庄市本庄三丁目に所在し、本庄市役所を含む約65,000㎡の範囲を占めている。遺跡付近の標高は52～54m程度である。遺跡の北辺は比高７m程度の崖となっており、崖下には元小山川が東流している。この崖は巨視的には神流川扇状地の扇端ラインを形成しているが、一方でちょうど当該地を走行する深谷断層帯（関東平野北西縁断層帯）に当たることもあり、その影響を受けた地形と考えられる。

遺跡の東側に数十メートル離れて、広く深い谷が形成されており、谷の中央に道路が走っている。この谷は九城堀などと呼ばれ、更に台地奥の南側へ長く延びているのが現地表面からも観察できる。遺跡の西側は、ほぼ隣接して本庄中北原遺跡（県遺跡番号No. 53-015）が所在し、その間には顕著な谷地形等は見られない。同遺跡は平成28年度に発掘調査が実施されており（平成29年度報告書刊行予定）、遺跡内容としては城山遺跡と一体のものと考えられる。

城山遺跡の埋蔵文化財包蔵地としての「種別」は集落跡・城館跡、「時代」は古墳・奈良・平安・戦国時代であり、包蔵地の範囲としては別の包蔵地である本庄城跡（県遺跡番号No. 53-016）をほぼ完全に包含する関係である。

城山遺跡の範囲内では、今回報告分も含め４回の発掘調査が実施されているが、そのうち１回は、上述の本庄城跡として発掘調査が実施された。同調査は市役所庁舎建設に伴うものであるが、この調査においては中世末から近世初頭の城館としての本庄城関連遺構はほとんど検出されておらず、古墳時代から平安時代の住居跡199軒などを中心とする集落跡が検出された。そのため、実質的には集落遺跡である城山遺跡についての発掘調査としてとらえても良いだろう。埋蔵文化財包蔵地としての「本庄城跡」の取り扱いは更なる検討が必要であろう。

「城山遺跡」としての発掘調査は、今回報告分を含め３回実施されている。城山遺跡第１地点は宗教法人圓心寺の本堂建設に伴う発掘調査である。同調査では、約300㎡が調査対象となり、古墳時代

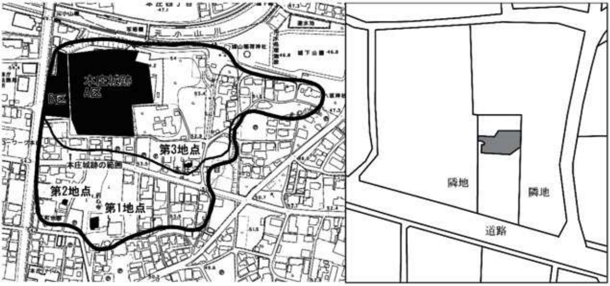

第22図　城山遺跡の範囲（左 S=1/5,000）と調査区位置図（右 S=1/1,000）

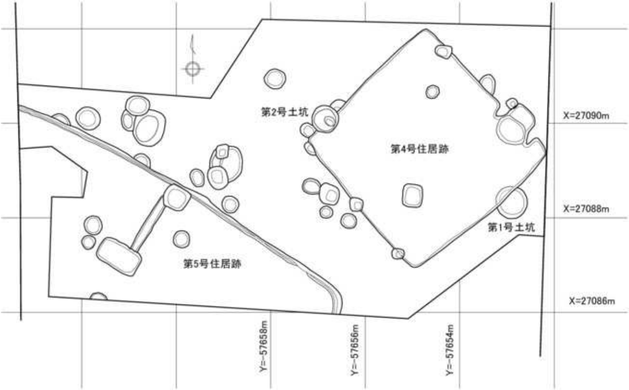

第23図　城山遺跡第３地点全体図（S=1/80）

中期の住居跡２軒と、溝状遺構１条、性格不明遺構１基が検出された。第２地点は、分譲住宅造成に伴う道路部分の発掘調査であるが、約40㎡と面積が小さかったため、平安時代前期の住居跡１軒と性格不明遺構１基が検出されたのみである。

本章で報告する第３地点は、個人住宅建設に伴う発掘調査であり、約10m×６mの範囲が調査の対象となった。調査では、古墳時代後期頃のものと思われる住居跡が２軒検出され、他に土坑２基等が検出された。第２号土坑からは土製管玉１点が出土した。

第２節　検出された遺構と遺物

１．竪穴住居跡

第４号住居跡（第24・25図、第６表、図版６・７）

調査区の東側で検出された遺構である。土坑・ピット等との切り合いを持つ。土層の観察により、第１号土坑は本遺構より新しいものであるが、他の遺構との新旧関係は不明である。遺構確認面における平面形態はほぼ正方形で、規模は縦横共に3.8m程度である。主軸方位はN−47°−Eである。

住居の施設としては、北東壁の東寄りにカマドが検出された。他にピット・壁溝等の施設は検出されなかった。

カマドは覆土中に焼土を含んでおり、特に第２層はカマド壁・天井が崩落したものであろう。

住居の床面はほぼ平坦で硬質である。覆土は攪乱跡を除いて２層に分層された。第２層はロームブロックが多く、住居周囲に積み上げたいわゆる周堤帯からの埋没であり、人為的な埋め戻しの可能性がある。また、第１層および周辺のピットには、焼土粒子がやや多く含まれており、住居廃絶後の何

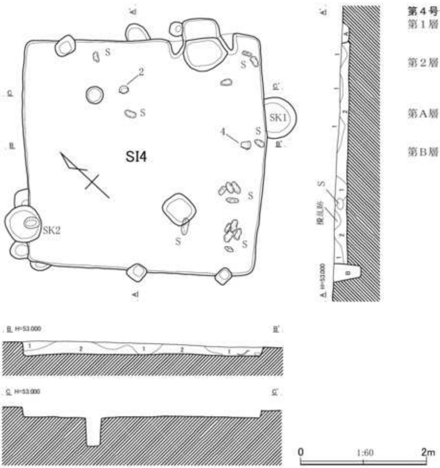

第４号住居跡土層説明

第１層：暗褐色土　しまり、粘性強い。直径１～３㎜程度の焼土粒及びローム粒を含む。

第２層：暗黄褐色土　しまり、粘性強い。直径５～３０㎜程度のローム粒及びロームブロックを多く含む。

第Ａ層：明灰褐色土　しまり、粘性強い。直径１㎜程度の焼土粒子を若干含む。浅いピットである。

第Ｂ層：暗褐色土　しまり、粘性強い。直径３～３０㎜程度のローム粒をやや多く含むピットである。

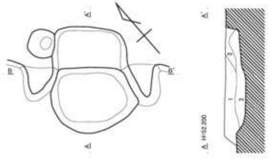

第４号住居跡カマド土層説明

第１層：暗灰褐色土　しまり、粘性強い。直径１～２㎜の肌色粒子、ローム粒子、焼土粒子を若干含む。

第２層：暗灰褐色土　しまり、粘性強い。直径１０～３０㎜程度の焼土ブロックを多く含む。（カマド壁及び天井の崩壊土）

第３層：暗灰褐色土　しまり、粘性強い。直径１～１０㎜程度の焼土粒を多く含む。

第４層：カマド袖構築土。

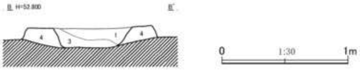

第 24 図　第４号住居跡・カマド　平面図・断面図

らかの行為が想定される。

遺物は小片も含め1.7kg程が出土している。第25図４が床面出土の坏であり、他は覆土中より出土した。床面直上で複数の自然の棒状礫が出土し、いわゆる編み物石の可能性がある。

本住居跡の時期は、出土遺物等から古墳時代後期から奈良時代と考えられる。

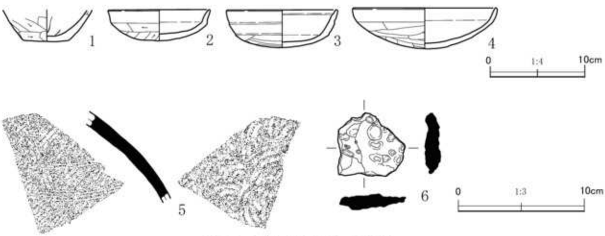

第25図　第4号住居跡出土遺物

第6表　SI4　出土遺物観察表

1	土師器 甕	A．底径4.8。残存高3.3。B．粘土紐積み上げ。C．外面、胴部下端～底部へラケズリ。内面、胴部下端～底部へラナデ。D．角閃石・白色粒。E．外面－にぶい黄橙色。内面－明褐色。F．胴部下端～底部3/4。H．一括。
2	土師器 坏	A．復元口径10.7。器高3.3。B．粘土紐積み上げ。C．外面、口縁部ヨコナデ。体部～底部へラケズリ。内面、口縁部ヨコナデ。体部～底部へラナデ。D．角閃石・白色粒。E．内外面－橙色。F．1/2。G．内外面ともに摩耗。H．№1。
3	土師器 坏	A．口径11.6。器高4.0。B．粘土紐積み上げ。C．外面、口縁部ヨコナデ。体部～底部へラケズリ。内面、口縁部ヨコナデ。体部～底部へラナデ。D．角閃石・白色粒・褐色粒。E．外面－にぶい橙色。内面－橙色。F．4/5。G．内外面ともに摩耗。H．一括。
4	土師器 坏	A．復元口径15.1。器高4.3。B．粘土紐積み上げ。C．外面、口縁部ヨコナデ。体部～底部へラケズリ。内面、口縁部ヨコナデ。体部～底部へラナデ。D．角閃石・白色粒・褐色粒。E．内外面－橙色。F．1/3。G．内外面ともに摩耗。H．№2。
5	須恵器 甕	B．タタキ成形。C．外面、胴部平行タタキの後カキメ。内面、胴部同心円の当て具痕。D．白色粒・小礫。E．内外面－灰色。F．胴部破片。G．還元焔焼成。H．一括。
6	椀形鍛冶滓	A．長さ5.0。幅5.4。厚さ1.2。重さ38.27g。F．完形。H．一括。

第7表　SI5　出土遺物観察表

1	土師器 甕	A．復元口径23.4。残存高10.5。B．粘土紐積み上げ。C．外面、口縁部ヨコナデ。胴部上位へラケズリ。内面、口縁部ヨコナデ。胴部上位へラナデ。D．雲母・石英・角閃石・白色粒。E．内外面－橙色。F．口縁部～胴部上位1/5。H．一括。
2	土師器 甕	A．復元口径21.8。残存高4.2。B．粘土紐積み上げ。C．外面、口縁部ヨコナデ。内面、口縁部ヨコナデ。D．白色粒・黒色粒。E．内外面－明赤褐色。F．口縁部破片。H．一括。
3	土師器 甕	A．復元底径8.5。残存高3.6。B．粘土紐積み上げ。C．外面、胴部下端～底部へラケズリ。内面、胴部下端～底部へラナデ。D．石英・白色粒・黒色粒・褐色粒。E．内外面－橙色。F．胴部下端～底部1/3。H．一括。
4	土師器 甕	A．底径5.5。残存高31.7。B．粘土紐積み上げ。C．外面、胴部～底部へラケズリ。内面、胴部～底部へラナデ。D．石英・白色粒・小礫。E．内外面－橙色。F．胴部～底部2/3。H．一括。
5	土師器 坏	A．復元口径11.0。残存高4.0。B．粘土紐積み上げ。C．外面、口縁部ヨコナデ。体部へラケズリ。内面、口縁部ヨコナデ。体部へラナデ。D．角閃石・白色粒。E．外面－にぶい橙色。内面－橙色。F．口縁部～体部1/3。G．内外面ともに摩耗。H．一括。
6	須恵器 提瓶か	B．ロクロ成形。C．外面、カキメ。内面、平行タタキ痕の後へラナデ。D．白色粒・黒色粒。E．外面－灰黄色。内面－灰色。F．胴部破片。G．還元焔焼成。H．一括。
7	須恵器 甕	B．タタキ成形。C．外面、胴部平行タタキ。自然釉付着。内面、胴部当て具痕の後へラナデ。D．白色粒。E．外面－緑黒色。内面－暗灰色。F．胴部破片。G．還元焔焼成。H．一括。
8	須恵器 甕	B．タタキ成形。C．外面、胴部平行タタキの後、回転ナデ。内面、胴部同心円の当て具痕の後、へラナデ。D．白色粒・黒色粒。E．内外面－灰色。F．胴部破片。G．還元焔焼成。H．一括。

第8表　SK2　出土遺物観察表

1	土製管玉	A．長さ2.2。幅0.8。厚さ0.7。重さ1.52g。B．手捏ね。C．外面、ナデ。D．白色粒・黒色粒。E．外面－にぶい黄橙色。F．完形。H．一括。

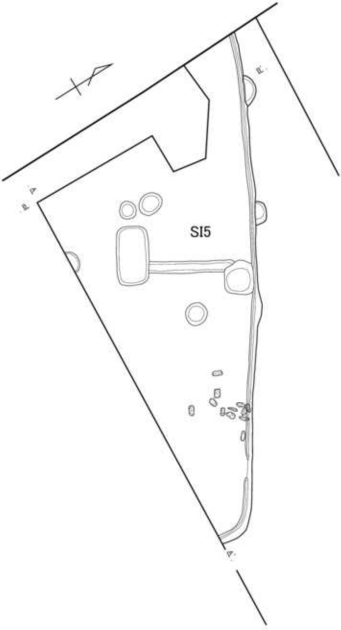

第５号住居跡土層説明

第１層：明灰色土　近現代耕作土。非常に良くしまっている。As-A軽石を含む。
第２層：灰褐色土　しまり、粘性あり。直径１～２㎜程度の焼土粒子を若干含む。
第３層：暗褐色土　しまり、粘性あり。直径１～３㎜程度の焼土粒子を含む。（ピット）
第４層：暗褐色土　しまり、粘性あり。直径１～５㎜程度の焼土粒子及び焼土粒をやや多く含む。（土坑）
第５層：暗褐色土　しまり、粘性あり。直径１～２㎜程度の焼土粒子及びローム粒子を含む。
第６層：暗褐色土　しまり、粘性あり。直径１㎜程度の焼土粒子を若干含む。
第７層：暗褐色土　しまり、粘性あり。直径１～５㎜程度の焼土粒子及び焼土粒をやや多く含む。（ピット）
第８層：暗褐色土　しまり、粘性あり。直径１～２㎜程度の焼土粒子及びローム粒子をやや多く含む。（ピット）
第９層：明褐色土　しまり、粘性あり。直径１～３㎜程度のローム粒子をやや多く含む。
第10層：明灰褐色土　しまり、粘性あり。直径１～３㎜程度の焼土粒子を若干含む。
第11層：明褐色土　しまり、粘性あり。直径１～１０㎜程度のローム粒子及びローム粒をやや多く含む。
第12層：明褐色土　しまり、粘性あり。直径１～３㎜程度のローム粒子を含む。
第13層：暗黄色土　しまり、粘性あり。直径１０～３０㎜程度のローム粒及びブロックをやや多く含む。
第14層：明黄褐色土　しまり、粘性あり。直径１０～３０㎜程度のローム粒及びブロックを多量に含む。
第15層：黒褐色土　しまり、粘性あり。直径１０㎜程度のローム粒を含む。
第16層：黒褐色土　しまり、粘性あり。直径１～１０㎜程度のローム粒を若干含む。

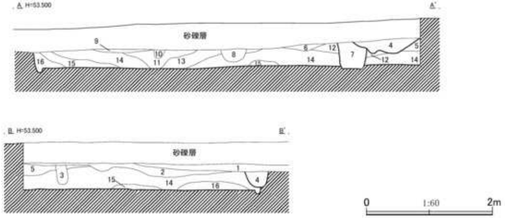

第 26 図　第５号住居跡　平面図・断面図

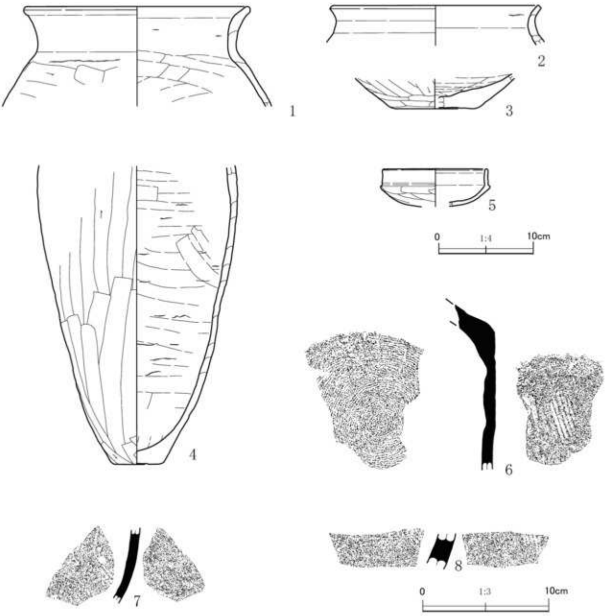

第 27 図　第５号住居跡出土遺物

第５号住居跡（第26・27図、第７表、図版６・７）

調査区の南西隅で検出された遺構である。小ピットとの切り合いを持つが、新旧関係は不明である。平面形態は不明であるが、直線的な壁と直角に近いコーナーが検出されているため、方形に近い形状であろう。遺構の大半が調査区外であるため、規模は不明であるが、北東壁は7.9m以上が確認されている。主軸方位はN-59°-Wである。

確認された壁直下のほぼ全体で壁溝が検出された。また、壁から直角に２m程度延びる溝は間仕切り溝と考えられる。床面からの深さは３cm程度である。他にカマド等の明確な住居内施設は検出されなかった。中央付近の方形の掘り込みは、床面から最大深度10cm程度であるがこれについては性格不明である。

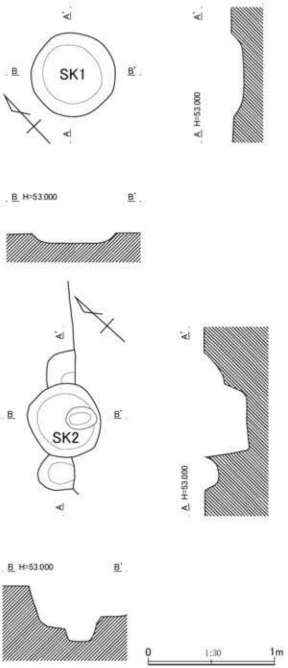

第 28 図　第１号、第２号土坑　平面図・断面図

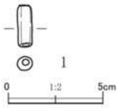

第 29 図　第２号土坑出土遺物

住居の床面はほぼ平坦である。遺構の覆土は16層に分層された。上層を中心に焼土を多く含んでおり、この点で第４号住居跡と類似している。

遺物は小片も含め約3.3kgが出土している。図化した遺物は全て覆土中からの検出であるが、第27図１～８が出土している。また、第４号住居跡と同様に棒状の自然礫がまとまって出土している。これも編み物石であろうか。

本住居跡の時期は、出土遺物等から古墳時代後期と考えられる。

第１号土坑（第28図、図版６）

調査区の東端付近、第４号住居跡に一部がかかる状態で検出された。土層の観察により、本遺構の方が新しいものである。遺構確認面における平面形態はほぼ円形であり、直径は約68cmである。断面形は浅い皿状で、中央に広めの平坦面を持つ。

遺物は出土しなかったため、遺構の時期は古墳時代後期以降としか言えない。

第２号土坑（第28・29図、第８表、図版６・７）

調査区の中央やや北東寄り、第４号住居跡に一部かかる状態で検出された。土層の観察により、本遺構の方が新しいものである。他にピット２基と切り合いを持つ。ピットとの新旧関係は不明である。遺構確認面における平面形態はほぼ円形であり、直径は約60cmである。断面形は直線的な立ち上がりと平坦面を持つバケツ状で、遺構確認面からの深さは約34cmである。

遺物は土師器小片数点と土製管玉１点が出土しているのみである。

遺構の時期は、古墳時代後期から古代であろうか。

第Ⅵ章　まとめ

今回報告した３遺跡の発掘調査地点は、いずれも比較的小面積であり、遺構の残存状態も良好とは言えないものであった。もっともこれは、個人住宅建設に伴う発掘調査では当然ともいえる条件であり、現代の住宅適地は古代においても同様だからである。現代の住居が複数回建替えられると、埋蔵文化財に対しては累積的に「攪乱」の影響が与えられることになる。そうした前提条件の上で、各遺跡についての調査成果を簡単にまとめる。

辻堂遺跡は、本文でも述べた様に広大な児玉条里遺跡の中の微高地上の遺跡である。隣接する南街道遺跡部分も含めると、この微高地は約400m四方と大きなもので、現代の住宅地範囲の数倍の規模である。ここに古墳時代を中心に両遺跡合計で100軒以上の住居跡が検出されている。しかし、面的に発掘調査が行われた部分は少なく、微高地全体の構造は不明と言わざるを得ない。今後は、遺構の存在しない部分にも着目し、周囲の条里との関係を探っていく必要があろう。その意味でも、今回の調査地点における６基の遺構の存在は重要な成果と言える。

女池遺跡は、今回報告の３遺跡中でも最も遺存状態の悪い地点である。遺物については、破片が接合されたものは土師器が数点のみで、摩耗の激しい縄文土器が多い。遺構についても、住居の床面まで削られるほど土層が動いていることがわかる。これは第２図にもあるように女池遺跡（２）は完全に条里遺跡内に含まれる遺跡であり、その中でも今回のＦ地点は発掘調査地点の中では最も北西寄りで、すなわち丘陵から離れた地点であることからも説明できるであろうか。つまり、遺跡が形成された後も水没が繰り返される様な環境であったことも推定できよう。摩耗した縄文土器もそういった環境で本地点内に堆積したものであろう。

城山遺跡は、台地崖の縁辺に並ぶ大規模な集落群の一角を占める。第Ⅱ章に示した様に、比較的大規模に発掘調査が行われた遺跡だけでも総延長1.5km以上におよぶ。小さな谷により分断されることはあっても、全体として一つの集落と言っても良いほどの遺構数である。遺構の時期は、古墳時代中期から始まり、平安時代まで続く。また、城山遺跡第３地点では出土しなかったが、この集落群では土錘の出土が顕著である。天神林Ⅱ遺跡で出土した三脚土器や、薬師堂東遺跡から多く出土したガラス小玉鋳型などの希少な遺物にも恵まれている。今後、本庄中北原遺跡と薬師堂東遺跡の調査報告書が刊行予定である。遺構や遺物の資料が集まりつつある現在、集落と墓域との関係や、生業に関する知見などを深めていく時期が近いと言えるだろう。

＜参考文献＞　（発掘報告書をシリーズ毎に並べ、引用した遺跡名を行末に記す）

●児玉町埋蔵文化財調査報告書（旧児玉町教育委員会刊行）
第３集『阿知越遺跡Ⅰ』1983　（阿知越）
第４集『阿知越遺跡Ⅱ』1984　（阿知越）
第15集『辻ノ内・中下田・塚畠・児玉条里遺跡』1991　（児玉条里）
第16集『平塚・左口・児玉条里遺跡』1994　（児玉条里）
第18集『堀向・藤塚A・柿島・内手B・C・児玉条里遺跡』1995（児玉条里）
第19集『辻堂遺跡Ⅰ』1996　（辻堂）
第20集『辻堂Ⅱ・南街道・宮田遺跡』1996　（辻堂）
第21集『東兜沼・藤塚B1・児玉条里遺跡』1996（児玉条里）
第24集『金佐奈遺跡』1997　（金佐奈）

第25集『金佐奈C・児玉条里遺跡上田地区』1997（児玉条里・金佐奈）
第28集『児玉条里遺跡』1998（児玉条里）
第29集『金佐奈遺跡』1998　　（金佐奈）
第30集『金佐奈遺跡Ⅰ』1998（金佐奈）
第31集『日延Ⅱ・児玉条里遺跡』1999（児玉条里）
第33集『金佐奈遺跡Ⅱ』1998　（金佐奈）
第34集『児玉条里遺跡』2000　（児玉条里）
第35集『女池遺跡』2001　　　（女池）

●児玉町遺跡調査会報告書（旧児玉町遺跡調査会刊行）
第９集『児玉条里遺跡』2000（児玉条里）
第15集『児玉条里遺跡』2003（児玉条里）
第16集『女池遺跡Ⅱ』2004（女池）

●本庄市遺跡調査会報告書（本庄市遺跡調査会刊行）
第１集『旭・小島古墳群　小島北浦地区発掘調査報告書』1990（旭・小島古墳群）
第２集『旭・小島古墳群　開拓１号墳発掘調査報告書』1997（旭・小島古墳群）
第12集『城山遺跡』2005（城山）
第15集『蛭川坊田遺跡』2007（蛭川坊田）
第16集『吉田林割山遺跡』2007（吉田林割山）
第26集『女池遺跡Ⅲ』2009（女池）

●本庄市文化財調査報告書（旧本庄市教育委員会刊行）
第４集『旭・小島古墳群発掘調査報告書』1982（旭・小島古墳群）
第12集『旭・小島古墳群発掘調査報告書Ⅰ』1988（旭・小島古墳群）
第13集『旭・小島古墳群発掘調査報告書Ⅱ』1989（旭・小島古墳群）
第16集『本庄遺跡群発掘調査報告書Ⅳ（御堂坂第2号墳の調査）』1990（御堂坂古墳群）
第23集『旭・小島古墳群—前の山古墳—』2001（旭・小島古墳群）
第24集『市内遺跡発掘調査報告書　—御堂坂第１号墳の調査—』2002（御堂坂古墳群）
第27集『旭・小島古墳群—上前原１～３・５～１１号墳—』2004（旭・小島古墳群）
第30集『旭・小島古墳群—上前原・堂場・内出前・永不地区—』2005（旭・小島古墳群）

●本庄市埋蔵文化財調査報告書（本庄市教育委員会刊行）
第３集『旭・小島古墳群—林地区Ⅰ—』2006（旭・小島古墳群）
第６集『旭・小島古墳群—林地区Ⅱ—』2007（旭・小島古墳群）
第11集『旭・小島古墳群—杉ノ根・屋敷内・三杢山・森西・森ノ下地区—』2008（旭・小島古墳群）
第14集『旭・小島古墳群　塩原屋敷遺跡II』2009（旭・小島古墳群）
第18集『塚合古墳群Ⅱ』2009（塚合古墳群）
第20集『小島本伝遺跡Ⅱ・旭・小島古墳群』2010（旭・小島古墳群）
第21集『旭・小島古墳群—石神境古墳—』2010（旭・小島古墳群）
第25集『本庄城跡』2011（本庄城跡）
第29集『阿知越遺跡Ⅲ』2012（阿知越）
第30集『城山遺跡Ⅱ』2012（城山）
第33集『本庄2号遺跡・薬師堂東遺跡（第1・第2地点）・御堂坂4号墳』2013（薬師堂東・御堂坂古墳群）
第34集『左口遺跡Ⅱ 本庄飯玉遺跡　北堀新田遺跡Ⅲ』2013（本庄飯玉）
第36集『長沖古墳群Ⅻ　女池遺跡Ⅳ　西富田新田遺跡Ⅱ』2014（女池）
第38集『石神境遺跡・天神林Ⅱ遺跡』2014（天神林Ⅱ）
第40集『山王山遺跡』2014（山王山）
第41集『旭・小島古墳群—下野堂二子塚古墳の調査—』2014（旭・小島古墳群）
第45集『西富田新田遺跡Ⅲ　旭・小島古墳群—万年寺八幡山古墳ほかの調査—』2015（旭・小島古墳群）
第47集『天神林Ⅱ遺跡』2016（天神林Ⅱ）

●本庄市文化財調査報告書（旧本庄市教育委員会刊行）
第８集『本庄市塚合古墳調査報告書』1969（塚合古墳群）

●埼玉県遺跡発掘調査報告書（埼玉県教育委員会刊行）
第13集『御林下遺跡』1977（御林下）

●埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団刊行）
第223集『御林下遺跡』1998（御林下）

写　真　図　版

辻堂遺跡Ｅ地点　調査区全景

第58号住居跡　完掘状況

第58号住居跡　遺物出土状況

第58号住居跡　貯蔵穴遺物出土状況

第58号住居跡　新カマド遺物出土状況

第58号住居跡　新カマド完掘状況

第58号住居跡　旧カマド土層堆積状況

第59号住居跡　完掘状況

第20号土坑　完掘状況

第21号土坑　完掘状況

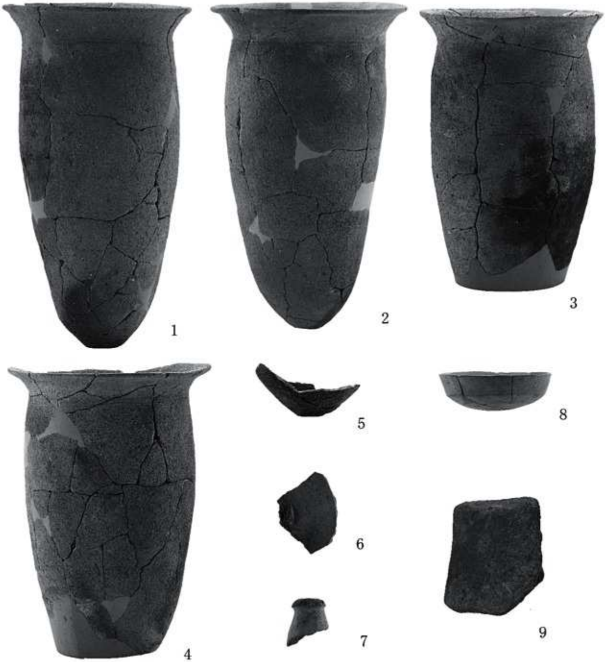

辻堂遺跡　第58号住居跡出土遺物

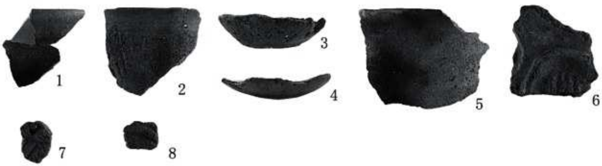

辻堂遺跡　遺構外出土遺物

女池遺跡Ｆ地点　調査区全景

第22号住居跡　完掘状況

第23号住居跡　完掘状況

第48号土坑　完掘状況

表土剥ぎ状況

女池遺跡　第22号住居跡出土遺物

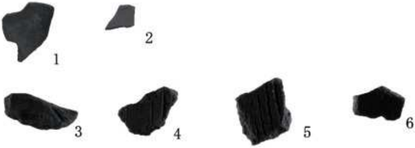

女池遺跡　第23号住居跡出土遺物

女池遺跡　第48号土坑出土遺物

城山遺跡第 3 地点　調査区全景

第 4 号住居跡　遺物出土状況

第 4 号住居跡　カマド完掘状況

第 5 号住居跡　完掘状況

第 5 号住居跡　完掘状況

城山遺跡　第 4 号住居跡出土遺物

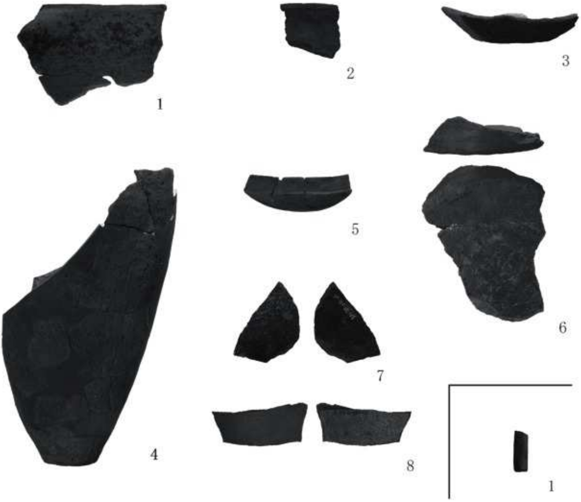

城山遺跡　第 5 号住居跡出土遺物

第 2 号土坑出土遺物

報 告 書 抄 録

フリガナ	ツジドウイセキ３－Ｅチテンノチョウサー、メイケイセキ５－Ｆチテンノチョウサー、シロヤマイセキ３－ダイ３チテンノチョウサー		
書名	辻堂遺跡Ⅲ－Ｅ地点の調査－、女池遺跡Ⅴ－Ｆ地点の調査－、城山遺跡Ⅲ－第３地点の調査－		
副書名			
シリーズ	本庄市埋蔵文化財調査報告書	巻次	第 56 集
編著者	的野善行		
編集機関	本庄市教育委員会		
所在地	〒 367-8501　埼玉県本庄市本庄３丁目５番３号　TEL　0495-25-1185		
発行日	西暦 2018 年（平成 30 年）３月 28 日		

フリガナ 所収遺跡	フリガナ 所在地	コード 市町村	コード 遺跡	北緯 （° ′ ″）	東経 （° ′ ″）	調査期間	調査面積	調査原因
ツジドウイセキ チテン 辻堂遺跡Ｅ地点	ホンジョウシコダマチョウヒルカワ 本庄市児玉町蛭川 アザツジドウ バン 字辻堂415番1	112119	54-033	36° 12′ 21″	139° 08′ 37″	20131008 ～ 20131101	53.5㎡	個人住宅建設
メイケイセキ チテン 女池遺跡Ｆ地点	ホンジョウシコダマチョウキタ 本庄市児玉町吉田 ハヤシアザホリノウチ バン 林 字堀ノ内87番6	112119	54-305	36° 11′ 42″	139° 08′ 08″	20131106 ～ 20131115	50.5㎡	個人住宅建設
シロヤマイセキ 城山遺跡 ダイ チテン 第３地点	ホンジョウシホンジョウサンチョウメ 本庄市本庄三丁目 バン 1546番9	112119	53-159	36° 14′ 33″	139° 11′ 31″	20160215 ～ 20160302	55.2㎡	個人住宅建設

所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
辻堂遺跡Ｅ地点	集落	古墳時代	竪穴住居跡２軒・掘立柱建物跡２棟・土坑２基	縄文土器・土師器・須恵器・土製支脚	
女池遺跡Ｆ地点	集落	縄文・古墳時代	竪穴住居跡２軒・土坑１基	縄文土器・土師器	
城山遺跡第３地点	集落	古墳時代	竪穴住居跡２軒・土坑２基	土師器・須恵器・鍛冶滓・土製管玉	

本庄市埋蔵文化財調査報告書第56集

辻 堂 遺 跡 Ⅲ

―E地点の調査―

女 池 遺 跡 Ⅴ

―F地点の調査―

城 山 遺 跡 Ⅲ

―第3地点の調査―

平成30年　3月　14日　印刷
平成30年　3月　28日　発行

発行／本庄市教育委員会
埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

印刷／山進社印刷株式会社
埼玉県本庄市本庄3丁目3番36号